

令和4年6月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(6 月 1 7 日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党：90分】	
宅島 寿一 委員（一問一答）	3
(1) 本県の財政状況と財政運営について	
(2) 産業労働行政について	
中島 浩介 委員（一問一答）	8
(1) (新) 男性の家事・子育てへの参画促進事業について	
(2) ながさきで家族になろう事業について	
(3) (新) 長崎産水産物海外販路開拓事業について	
(4) 農業振興について	
(5) ながさき農産物輸出促進事業について	
(6) (新) 建設業における担い手確保促進加速化事業について	
浅田 ますみ 委員（一問一答）	16
(1) 予算編成における知事の新たな視点について	
【改革21：30分】	
山田 朋子 委員（一問一答）	25
(1) 合計特殊出生率2.0を目指す出産・子育て支援の展開	
(2) 働きやすい環境づくりの促進	
(3) 県民に寄り添った医療・福祉・介護サービスの充実について	
(4) 新型コロナウイルス感染症対策	
(5) 各種選挙における投票所入場券への性別記載について	
【自由民主党・県民会議：25分】	
小林 克敏 委員（一問一答）	33
(1) 令和4年度6月補正予算における政策予算について	
(2) 知事選公約を踏まえた人口減少対策と少子化対策について	
【公明党：15分】	
宮本 法広 委員（一問一答）	39
(1) 知事の政治姿勢	
(2) 総合緊急対策	
(3) 人口減少対策	
【日本共産党：10分】	
堀江 ひとみ 委員（一問一答）	43
(1) 乳幼児医療費助成事業について	
【オールながさき：10分】	
宮島 大典 委員（一問一答）	46
(1) 人口減少対策について	
(2) 県北地域の振興について	

(6 月 2 9 日)

1、開催日時・場所	49
2、出席者	49
3、経過	
分科会長報告	50
採決	57
4、審査結果報告書	59

令和4年6月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
6月17日	金	委員会（総括質疑）
6月20日	月	分科会・常任委員会
6月21日	火	分科会・常任委員会
6月23日	木	分科会・常任委員会
6月24日	金	分科会・常任委員会
6月29日	水	委員会（分科会長報告・採決）

6月 17 日

(総括質疑)

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年6月17日

自 午前10時 0分
至 午後 2時48分
於 本 会 議 場

宮島 大典 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君
石本 政弘 君
饗庭 敦子 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 松本 洋介 君
副 委 員 長 堤 典子 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 瀬川 光之 君
" 中島 廣義 君
" 徳永 達也 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君
" 坂本 浩 君

久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君
清川 久義 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 大石 賢吾 君
副 知 事 平田 修三 君
副 知 事 平田 研 君
統 括 監 柿本 敏晶 君
危 機 管 理 監 多田 浩之 君
企 画 部 長 浦 真樹 君
総 務 部 長 大田 圭 君
地 域 振 興 部 長 早稲田智仁 君
地 域 振 興 部 政 策 監 渡辺 大祐 君
文 化 観 光 国 際 部 長 前川 謙介 君

県民生活環境部長	貞方 学 君	令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予
福祉保健部長	寺原 朋裕 君	算（第1号）
こども政策局長	田中紀久美 君	第85号議案
産業労働部長	松尾 誠司 君	令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）
産業労働部政策監	村田 誠 君	報告第4号
水産部長	川口 和宏 君	令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）
農林部長	綾香 直芳 君	報告第5号
土木部長	奥田 秀樹 君	令和3年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会
交通局長	太田 彰幸 君	計補正予算（第1号）
教育委員会教育長	中崎 謙司 君	報告第6号
教育次長	狩野 博臣 君	令和3年度長崎県農業改良資金特別会計補正予
会計管理者	吉野ゆき子 君	算（第2号）
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君	報告第7号
監査事務局長	上田 彰二 君	令和3年度長崎県林業改善資金特別会計補正予
人事委員会事務局長 （労働委員会事務局長兼任）	大崎 義郎 君	算（第2号）
議会事務局長	黒崎 勇 君	報告第8号
警察本部長	中村 亮 君	令和3年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	藤田 昌三 君	令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補
議事課長	川原 孝行 君	正予算（第2号）
政務調査課長	濱口 孝 君	報告第10号
議事課課長補佐	永尾 弘之 君	令和3年度長崎県小規模企業者等設備導入資金
議事課係長	山脇 卓 君	特別会計補正予算（第2号）
議事課係長	高見 浩 君	報告第11号
会計年度任用職員	天雨千代子 君	令和3年度長崎県用地特別会計補正予算（第2

6、付議事件の件名

第69号議案	令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）	報告第12号	令和3年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第2号）
第70号議案	令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第1号）	報告第13号	令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）
第71号議案		報告第14号	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予

算（第4号）

報告第15号

令和3年度長崎県公債管理特別会計補正予算
（第2号）

第16号議案

令和3年度長崎県国民健康保険特別会計補正予
算（第2号）

報告第17号

令和3年度長崎県交通事業会計補正予算（第2
号）

報告第18号

令和3年度長崎県流域下水道事業会計補正予算
（第4号）

報告第19号

令和4年度長崎県一般会計補正予算（第2号）

よって、そのとおり決定されました。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のほか19件であります。

これより、本委員会に付託された予算議案及び報告議案について、総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を含めて、お手元に配付のとおり時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め90分であります。

宅島委員。

【宅島委員】 皆様、おはようございます。

自由民主党、雲仙市選挙区選出、宅島寿一でございます。

まず、質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、並びにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、現在も入院、療養をされている方々にお見舞いを申し上げます。

また、医療関係者の皆様におかれては、県民の命と健康を守るため日々ご尽力いただいておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

知事、関係部長のご答弁をよろしく願いたします。

1、本県の財政状況と財政運営について。

（1）財政の現状認識と今後の財政運営について。

県は、財政調整基金の取崩しに依存しない財政運営を目指し、歳入歳出の両面から着実に取

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【松本委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を、慣例により私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、山田委員、ごう委員の2人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元にお配りしております令和4年6月定例会予算決算委員会日程案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】 ご異議なしと認めます。

組を進められ、その結果、令和2年度の基金取崩額は16億円で、平成28年度の48億円と比べて大幅に減少するなど、これまで順調に推移してきたものと評価をしております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアのウクライナ侵攻等による原油価格や物価高騰などにより、様々な分野において経済的影響が生じており、そのことは本県財政にも直結するため、これまで順調に推移してきた財政健全化に影響が出ないか懸念されるところであります。

そこで、令和3年度専決補正予算を踏まえた県の財政状況の現状認識と今後の財政運営についてお尋ねいたします。

【大石知事】 本県の財政は、自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存する脆弱な財政構造にあります。

そうした中、令和3年度は、歳入面において、新型コロナウイルス感染症の影響により、県税や地方譲与税の大幅な減収を見込んでいたものの、全国的な経済の持ち直しの動きに伴い、最終予算における県税収入は、当初予算を上回る1,261億円を見込んでおります。

また、歳出面では、国の有利な財源に加え、財政調整基金も活用しながら、新型コロナウイルス感染症の予防、感染防止や県内の社会経済活動の回復・拡大に向けた各種対策に全力を注いできたところであります。

その結果、交付税精算分を除く財源調整のための基金残高は、約263億円と令和2年度に比べて増加をしており、想定を超える税収の増加等により、令和3年度は財源調整のための基金を取り崩さない財政運営を達成することができました。

しかしながら、本県財政を取り巻く環境は、

社会保障関係経費や公債費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響が見込まれるなど厳しさを増しているものと認識をしております。

引き続き、状況をしっかりと注視しながら、基金の取崩しに依存しない財政運営に努めてまいります。

【宅島委員】 今、知事から答弁いただいた数字をもとにいたしますと、財政の健全化を示す令和2年度の財政健全化判断比率は、実質公債費比率が10.8%、将来負担比率が193.2%と、いずれも健全な数字となっているようであります。

また、財源調整のための基金についても、令和2年度決算における取崩額が16億円と、平成28年度の48億円と比べて大幅に減少するなど、これまで本県の財政状況は、しっかりとした健全性が確保されてきたものと評価をしております。

今後も引き続き、健全な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

国は現在、予備費や、本年5月26日に可決成立いたしました令和4年度補正予算を活用し、コロナ禍における原油価格、物価高騰対策等を講じており、その中で地方創生臨時交付金の物価高騰対策分を新たに創設するなど、一定の対応はなされております。

しかしながら、国の財政状況は、その財源を国債に依存する部分が多く、かつ、先日閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2022」においても、国と地方の新たな役割分担として、新型コロナウイルス感染症対応としての国から地方への財政移転について、「感染症収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻

す」と記載をされております。コロナ収束後は、一転、地方財政に対する緊縮化という動きが出てくるのではないかと心配しております。

新型コロナで疲弊した本県の経済・雇用情勢の早期回復や、社会保障関係経費の増加等に対応するためにも、国に対し、一般財源総額の確保や財源措置の充実・強化を強く要望する必要があると考えますが、県のお考えをお尋ねいたします。

【大石知事】 地方が持続可能で安定的な財政運営を行うためには、地方交付税をはじめ、一般財源総額の確保が重要であることから、県では、これまでも政府施策要望など様々な機会を捉えて国への要望を重ねてまいりました。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰などにより疲弊した県内経済の回復・拡大には、さらなる地方財源の確保が必要不可欠であることから、一般財源総額の確保とともに、地方創生臨時交付金の増額や地方の実情を踏まえた新たな財源措置などの要望を行っているところであります。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済の活性化にしっかりと取り組んでいくため、全国知事会等と連携をしながら、財源措置の充実・強化を強く訴えてまいりたいと考えております。

【宅島委員】 特に、最近では、ニュースを見ますと、倒産件数が徐々に全国的に増えてきており、長崎県においても予断を許さないという状況でありますので、県としても、国からの交付金をしっかり要望して確保していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

2、産業労働行政について。

（1）製造業の振興について。

長期化するコロナ禍の中、落ち込んだ県内経

済を引き上げるためにも、経済波及効果の大きい製造業の振興が大変重要であると考えております。

また、我が国は、2020年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、温暖化への対応をコストと考える時代は終わり、成長の機会と捉える時代、いわゆるグリーン成長戦略の局面に入りました。

最近では、アメリカのアップル社が、製造過程で排出する温暖化ガスを2030年までにゼロにする方針を発表し、部品メーカーに排出量を削減するよう求めるなど、企業においても、生産工程の脱炭素化に取り組まないと世界的なサプライチェーンや金融機関の融資を受けにくくなるとの報道もございます。

こういった社会経済の動きを見据えた上で今回の事業を構築されたと思いますが、今回、県内企業の成長を後押しするため、どのような取組を支援しようとしているのかお尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 世界的なカーボンニュートラルの潮流の中、石油や石炭からLNG、アンモニア、水素へと転換していく動きに対応し、県内企業が需要を獲得していくためには、さらなる生産性向上や新たな技術開発が求められております。

近年、県内企業においても、環境対応船などの環境分野に進出する動きが見られる中、素材の変更に伴う金属加工技術の高度化や、サプライチェーン全体でのエネルギー効率化が求められる事例も出てきております。

このような中、県では、今回の補正予算でご提案しておりますグリーン対応型企業成長促進事業により、半導体、ロボット、造船・プラント、医療の成長分野において、サプライチェ

ーン強化に向けた設備投資やグリーン関連技術の研究開発等について支援していくこととしております。

【宅島委員】 産業労働部長の答弁のとおり、今、製造業は、特にコロナ禍において、またウクライナの情勢において厳しくなっております。こういったグリーン化の動きを追い風と捉えて、しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

デジタル社会が進展する一方で、軍事的な緊張の高まりなど国際情勢の影響から、世界的に半導体の供給不足が続いております。日本国内での安定調達課題となってきました。

こうした中、台湾の半導体生産世界最大手のTSMCが、熊本県で総額1兆円を投じて工場建設に着手するなど、国内各地で半導体関連の投資が活発となってきました。九州では、シリコンアイランド復活への期待が大変高まっているところであります。

このような動きがある半導体関連分野に加え、コロナ禍にあって国内投資が活発になっている医療関連分野の企業の進出に当たっては、工業用水の確保が必要不可欠であり、十分な工業用水を備えた工業団地など、しっかりと受け皿が求められております。

本県は、大きな地震のリスクが低いBCP適地として注目される中、実際に半導体や医療関連の案件も出てきていると聞いており、工業用水を備えた工業団地の整備を急ぐ必要があるのではないかと考えております。

雲仙市においては、今年度、工業用水の確保に向けて、千々石川の水量等の調査を実施する予定と聞いており、県が6月補正予算で提案されている半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業を活用できないかと考えるところであり

ますが、この半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業は、具体的にどういう手順で進めていくのかお尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業は、十分な水源が期待できる地域において、市町が実施する活用可能な水源確保のための調査を支援するものであります。

具体的な手続としましては、まず、各市町へ公募を実施し、提案があった地域について、外部の有識者による水量や水質、交通アクセス等の観点からの審査を経て、調査候補地を選定してまいりたいと考えております。

【宅島委員】 今まで企業誘致等々については、産業振興財団等々を通じて着実に成果を出されてきたところでありますが、今後はこういった新分野の企業誘致になりますので、しっかり対応していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(2) 若者の県内定着について。

本県の産業振興のためには人材確保も必要であると考えており、県におかれましては、県内の県内就職促進に力を入れて取り組まれているところであります。

令和4年3月卒業の高校生の県内就職率は過去最高の72%と、県におけるこれまでの取組の成果が現れてきているものであります。

ただ、産業ごとに見ると、それぞれ状況が異なると思いますが、高校生の就職状況について、まずはこういった産業に就職されている方が多いのかをお尋ねいたします。

【村田産業労働部政策監】 文部科学省の学校基本調査によりますと、令和3年3月卒業の県内高校生の就職者3,129人のうち、産業別で多い順に、製造業が800人、25.6%、以下、公務392

人、12.5%、建設業387人、12.4%、卸売業・小売業321人、10.3%、医療・福祉256人、8.2%となっております。

なお、都道府県別では、多い順に、福岡県が320人、愛知県117人、東京都111人となっております。

【宅島委員】 製造業、公務員、建設業と、そういった順序で就職される方が多いという回答がありました。先週、確認をいたしましたところ、県外においても、製造業、公務員、建設業とトップ3は大体同じ業種と聞いております。

特に、若者が県内に定着をするということだと考えると、今、問題になっているのは離職率でありまして、ぜひ県が企業側と一緒に、いかに就職された高校生の方たちを引き止める策を考えるか、長くそこに就職をしてもらえることを考えるかが必要となってくると思いますので、ぜひそこも踏まえて、今後の展開に向けていただければと思います。

建設業で担い手不足が叫ばれる中、これまでも高校生などに対し、様々な担い手確保のための対策を講じていることは承知をしております。

今回補正予算において、建設業における担い手確保加速化事業費が計上されております。今回の取組で建設業への新たな担い手が誕生することを期待しております。

一方、建設業に入社後の専門技術の習得は、短期間で身につくものではなく、また、県内の建設業においては、普通高校などから入職する技術者が多く、その育成に時間と手間を要しており、業界の若手育成に行政としても支援を行うべきと考えております。

そこで、これまで技術者のための研修を実施

しているとお聞きしておりますが、その内容についてお尋ねいたします。

【奥田土木部長】 県内の建設技術者について、工事を管理する上で必要となる主な国家資格である土木施工管理技士の保有者を見ますと、50歳以上が約6割を占めており、今後、これらの技術者の大量退職が見込まれることから、若手技術者の育成と定着促進が重要な課題であると考えています。

このため、平成31年度に県が主体となって建設技術者育成システムを構築し、長崎県建設技術研究センターにおいて、就職後3年以内の経験の少ない若手技術者を対象として、測量や施工管理などの基礎的な知識、技術を習得できる2か月間の研修を実施しています。

【宅島委員】 今、土木部長が答弁なさったことは、非常に地元の建設業の方々からも好評を得ております。

そこで、離島からの方々、離島の建設業からの育成研修に係る費用負担の支援についてお尋ねいたします。

【奥田土木部長】 県としても、研修の受講機会について、本土と離島に差があってはならないと考えており、離島からの参加者に対して、市町と協力し、宿泊費と交通費を助成してまいりました。令和2年度については、残念ながら、新型コロナの影響で研修自体が中止となりましたが、平成31年度と令和3年度の2年間で34名が受講し、そのうち6名に助成を行っています。

なお、昨年度まで、県と市町で実施していた助成制度については、今年度から、長崎県建設技術研究センターの離島建設技術者育成支援事業に引き継ぎ、同様の助成を行っています。

【宅島委員】 特に近年、災害についても本当

に激甚化しており、考えられないほどの災害が起きます。そこで必要なのは、地域と密着した建設業、特に災害協定などを自治体と結んで、しっかり地域住民の皆様方の生活を守っていただいておりますので、建設業の担い手の事業についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

【松本委員長】 中島浩介委員。

【中島(浩)委員】 引き続きまして、自由民主党、南島原市選出、中島浩介でございます。よろしくをお願いします。

1、（新）男性の家事・子育てへの参画促進事業について。

（1）セミナー、イベント等開催について。

事業の目的として、男性の家事や子育てへの参画を促進するため、男性の育休取得促進セミナーや子育て世帯向けのイベントを実施されるようでございます。

男性が育休を取得することで女性の負担が軽減され、ともに家庭を築くことで少子化対策にもつながっていくものと考えております。

企業向けにおいては、どのような実績がある先進企業を招かれるのか、お伺いいたします。

【貞方県民生活環境部長】 県内企業における男性の育児休業の取得を促進するためには、まずは効果的、具体的な取組を知っていただくことが重要であります。

企業向けのセミナーにおいては、先進企業として優良事例を紹介いただく企業としては、厚生労働省のイクメン企業アワードの受賞企業を想定いたしております。

【中島(浩)委員】 そういった中で、本県におきましては中小企業が非常に多い県でございま

して、技術の向上とか、いろんな業務に関わるセミナー等には比較的積極的に参加をされているようでございますけれども、今回のセミナーにおいてはどのようなやり方で参加企業を募られるのか、お伺いいたします。

【貞方県民生活環境部長】 まず、基本、県の広報媒体等を活用することについては従来どおりの募集方法でございますけれども、そのほかに開催のやり方としまして、今回は長崎労働局の育児介護休業法改正の説明会と共催することで、できるだけ多くの企業の参加を募ってまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 確かにオフィス系の企業においては、比較的参加しやすいのかなという思いもあります。

先ほど宅島委員からもお話がありまして、例えば建設業においては、特に現場代理人なんかは常駐しなければいけないと。例えば、一つの工事を請けた時には、その方が必ず張りつかなければいけない。それが育児の間に重なってしまう。あるいは、法人化した農業であれば、農業の方も農繁期に重なってしまう。漁業であれば、遠洋漁業の方なんか、まさにそういった一定期間、海にいらっしゃるわけですから、なかなか取得しにくいとなると、そういった企業においては代替の方をもう一人置いておかないといけないとか、いろいろ課題はあると思うんです。

ですから、オフィス系や製造業の大きな会社は恐らく参加しやすいと思いますけれども、中小企業、そしてまたマンパワーが必要な企業においてもぜひ参加していただいて、こういった形で今後企業として対応できるのかというのでも研究していく必要があるんじゃないかと思っておりますので、いろんな業種によって状況は異な

と思いますので、ぜひその辺もよく研究していただいて、対応していただければと思っております。

次に、子育て世帯向けとして、今回、インフルエンサー、男性の育休の取得経験者の方が、子育て世帯向けのイベントにおいても参加されるそうなんですけれども、どのようにして参加者を募られるのか、お伺いいたします。

【貞方県民生活環境部長】 子育て世帯向けのイベントにおきましては、県の広報媒体による発信に加えまして、幼稚園、保育所等にもご案内するとともに、併せて会場からのオンライン配信も行うことで、より多くの参加者を確保できるよう取り組んでまいります。

【中島(浩)委員】 県庁においても、率先して取得されている方もいらっしゃるかと聞いております。ぜひアナウンスを拡大していただいて、これも同じですけれども、いろんな業種の方が参加していただけるようお願いしたいと思います。

2. ながさきで家族になろう事業について。

(1) (新) 婚活アドバイザーの配置について。

長崎県婚活サポートセンターも県庁内に今回移転されまして、これからさらに体制強化を図られるようでございますけれども、今回、新たに婚活アドバイザーを予約制で、週に1回と聞いておりますけれども、配置されるようでございます。どのような取組をなされるのか。また、センター機能も強化されるようでございますけれども、どのような内容なのか、お伺いいたします。

【田中こども政策局長】 現在、長崎県婚活サポートセンターにおけるお見合いシステムにつきましては、会員数が2,400名を超えており、

今後さらに会員のマッチングを促し、成婚につながる必要があると考えております。

そのようなことから、専門的知見を有する婚活アドバイザーを新たに配置し、会員からの、お引き合わせ時の会話に関する相談等に対するアドバイスや、交際中の会員の悩みの相談などを行うこととしております。このようなアドバイスを行うことで、会員自身が婚活に悩みを抱えることなく、能動的に活動できるような環境を提供したいと考えております。

また、こういった相談機能の充実や、既におりますシステムサポーター等のボランティアの方々への研修等も行いまして、婚活サポートセンターの機能強化を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、会員の皆様により多くの出会いの機会を提供し、成婚につながるよう、市町とも連携し事業を推進していきたいと考えております。

【中島(浩)委員】 この婚活アドバイザーの方は、センターの方に来られて、あるいはネットでも構わないんですけれども、登録されて、お互いに会おうじゃないかという時等、いろんなタイミングがあると思うんです。話す中で、じゃ、次回はどうかとか、そういったタイミングを見計らって、このアドバイザーの方はどういったタイミングで入っていくのか、予約制とは思っていますけれども。

【田中こども政策局長】 先ほど少し触れましたけれども、お引き合わせ時の、こういった会話をしたらいいんだろうかというようなご相談もあれば、実際にもう交際を始められた後に、どういった服装で行けばいいんだろうかとか、なかなか連絡が取れないとか、それぞれの場面ごとの会員様のお悩みに応じて、予約をしてい

ただいてアドバイスを行うというふうなことで考えております。

【中島(浩)委員】 相談される方も、仕事の内容が多岐にわたるわけでございまして、前も一般質問の時に話をさせていただいたんですけれども、農業の方はJAさんがやられていたんです。他県からも農業に興味があるという方がいらっちゃって、その際もこういったアドバイザーの方がいらっちゃって、一つは身だしなみとか会話の内容なんですけれども、農業だから、あなたたちは生産者としての魅力があるんだから、その取組に対して熱く語ってもらえれば響くよとか、その業種によって話しぶりも変わってくると思うので、そういった多岐にわたる方がアドバイザーであればそれに越したことはないんですけれども、そういったことも含めた上で、一生懸命取り組んでいただきたいと思っております。

3、（新）長崎産水産物海外販路開拓事業について。

（1）中国水産物市場の広域開拓の推進について。

中国現地パートナーと連携し、販売PRを図られているようですが、新規販路や新たな輸送ルートの開拓においても、現地パートナーの力量に頼るところが大きいと考えられますけれども、どのように今後進めて、どのように確保されていくのか、お伺いいたします。

【川口水産部長】 本県の中国向け鮮魚輸出は、平成17年に他県に先駆けて始まり、現地の有力なパートナー企業と連携して、輸出に関する様々な障壁を乗り越えながら順調に市場を拡大し、上海等では「長崎鮮魚」として定着しております。

県としては、長崎鮮魚の輸出を通して関係性

を強化してきたパートナー企業との連携をさらに深め、より広範囲の新規エリアで見本市出展や販促イベント等に取り組み、販路を開拓してまいります。

また、さらなる市場拡大を図るためには、空輸や海上輸送など多様な輸送ルートを確認していくことも必要であり、輸出事業者や現地パートナー企業が、新規輸送ルートのトライアルなどに取り組めるようサポートしてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 特に輸送ルートは、コロナ禍であったり国の情勢等で大きく今後変わってくる可能性があるわけです。その辺を見越した上で、いろんなことが今後考えられますので、その辺も含めた上で、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、知事のトップセールスについてでございますけれども、イベント等に一緒に参加されて、一緒に「お願いします」というやり方もあると思うんですけれども、それではトップセールスにならないという思いがございまして、やはり輸出先の特に行政の方とか、バイヤーのオーナーさんとか、いろんな方とトップ対談をされた上でセールスをしていただきたいという思いがあるんですけれども、今後、どのようなセールスのやり方を考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

【大石知事】 最大の輸出先である中国については、現地のキーパーソンと強固な信頼関係を構築するとともに、本県の魅力を広く発信していくことが重要だと認識しております。

このため、私自身が先頭に立って売り込んでまいりたいというふうに考えています。

具体的には、現地パートナー企業のトップにお会いし、今後の輸出拡大に向けて、さらに連

携を深めるとともに、現地の飲食店業界等に対しましても、イベント等を通じてPRを行ってまいりたいというふうに考えています。

また、中国への輸出を円滑にするためには、現地行政機関との関係構築も重要であると考えておりますので、友好交流行事等の機会を捉えながら対応していきたいというふうに思います。

【中島(浩)委員】 そうなってくると、必然と現地に出向いてということになります。

これから、どういう方とお会いできるのかというの、これからの取組で違ってくるかと思うんですけれども、極力そういった重要な方たちと、個人的にも親密になっていただきまして、そういった形でやっていただければ、商売にも必ずつながっていくものと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

（2）新たな輸出販路開拓へのチャレンジ支援について。

これも新たな取組ということで、可能性の高い国での現地市場性の調査や現地バイヤーの選定等を行われると考えていますが、どのような国、あるいは地域を対象とされているのか。また、市場性の調査やバイヤー招聘をどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

【川口水産部長】 新たな販路開拓先としては、地理的に優位な東アジアや東南アジアのほか、HACCP等輸出認証を備える事業者については欧米等も有望だと考えております。

県は、これまで事業者とともに市場調査や海外バイヤーの招聘などに取り組み、中国向け「長崎鮮魚」や米国向け養殖マアジ等の販路開拓を進めてきた経験もあり、それを生かして新たな販路の開拓をサポートしてまいります。

また、各取組主体が、輸出に知見のある専門

家による的確なアドバイスを受けながら、より効果的に市場調査や海外バイヤーの招聘などに取り組めるよう後押ししてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 恐らく、長崎県以外の県でもこういった取組をなされていると思うんです。

よく言われるのが、我々も海外視察に行った時に、その市場とかスーパーとかに行くんですけども、どこの県も「長崎です、よろしくお願ひします」と言われますけれども、結局のところ、向こうさんから言わせると九州だったり日本だったりという感覚でいらっしゃると思うんです。ですから、IRもそうですけれども、九州で取り組むとか、そういった一定の量を確保しながら、ある程度品質の違いも品目によってはあるんでしょうけれども、いちごなんかはブランド名で売り出すことができるんでしょうけれども、その辺のブランド化できない農産物なんかは、一定、連携を取りながらやっていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【川口水産部長】 九州内での輸出につきましては、主に鹿児島県がブリを輸出しております。我々長崎県としても、韓国や米国向けにブリを輸出しておりますので、どういう連携が取れるか、今後、検討してまいりたいと思います。

【中島(浩)委員】 香港だったですか、こちらで水揚げしたのが、もう夕方ぐらいには届くという、本当に地理的メリットがある我が県だと思いますので、ぜひその辺を生かしていただいて、東アジア方面にも、高品質な脂ののったブリとかは非常に好評だと聞いておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

4、農業振興について。

（1）農業における燃油等高騰対策について。

昨日もニュースでやっていましたけれども、非常にガソリンの値段が下がらないと。予想では、これから長期にわたる可能性もあるという中で、非常に生産者の方も苦慮されているわけですが、燃料、肥料、飼料等の高騰における支援についてお伺いいたします。

世界情勢、コロナ禍の状況、円高等の要因によりまして燃油高騰となり、農業生産者の経営に大きな影響を与えているところでございます。

燃油高騰は、肥料、飼料等にも影響を与え、生産者の方々からは、このままでは経営が成り立っていかないとの悲痛な声も上げられています。燃油高騰は一時的なものではなく、高止まりが長期にわたる可能性も高く、長期的な考えで取り組んでいく必要があるものと考えております。

そこで、これまでも取り組んできておられますセーフティネット事業での対応状況はどのようになっているのか。また、飼料のコスト削減にどのように取り組まれているのか。さらに、使用量低減に資する機器導入支援について、どのような機器があり、どのような効果が期待できるのか。以上、3点を踏まえ、燃油、肥料、飼料、それぞれの価格高騰対策の状況についてお尋ねいたします。

【綾香農林部長】 まず、燃油の高騰対策として、県では、昨年来、国の施設園芸セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰の影響が大きい生産者の95%が加入しているところでございます。

肥料の高騰対策としては、生産者に対して、土壌診断による無駄のない施肥や、地域資源である堆肥の活用などを進めております。

さらに、6月補正追加予算として、重油暖房

機より暖房費が約2割低減できるヒートポンプや、施肥量を3割低減できるうね内部分施肥機等の機器導入の支援について提案をさせていただいているところです。

また、家畜の餌である飼料の高騰対策としては、飼料用米やWCS用稲など国産飼料作物の生産拡大や、エコフィードの利活用など配合飼料の節減対策を推進しております。

加えて、6月補正追加予算として、セーフティネットである配合飼料価格安定制度において、生産者積立金が1トン当たり200円引き上げられたことから、その増加分の支援等についても提案をさせていただいたところです。

今後とも、県内の農業者が営農を継続できるよう、関係機関と連携してしっかり対応してまいります。

【中島(浩)委員】 これからの夏場はそこまでないんでしょうけれども、冬場になって気温が下がってきますと、非常に燃油も多量に使われると思うんです。そうなってくると余計圧迫してくる。

さらに酪農におきましては、野菜なんかは市場で価格が変動して高くなったり安くなったりとかあるんですけども、例えば牛乳や乳製品については、そこまで極端に値上がりはしないという状況の中で、特に、飼料が高くなればなるほど経営を圧迫する、長期化すればするほど経営が厳しくなるのかなと。後継者を考えていらっしゃる方も、行く先がわからない状況なので、どうしようかという方もいらっしゃいます。

そういう意味では、やはり冬場もそうなんですけれども、長期的な切れ目のない、こういった施策を今後も続けていただきたいと思っ

ようか。

【綾香農林部長】酪農、養鶏、それから燃油をたいておられる施設園芸の農家の皆様等からも、切実な声が私どものところにも届いておりますし、各農業団体、関連団体の皆様からも、ぜひ対策を打っていただかないと経営そのものへの影響が大きいと、継続できないという切実な声もお寄せいただいております。

私ども県としても、国の方にもしっかり要望するとともに、県としてできることを、農家の皆様の経営の継続につながるようなことをしっかり考えながら、その都度、その都度、必要な対策を検討し、県議会の皆様にお諮りしながら対策を講じてまいりたいと考えております。今後もしっかりお願いいたします。

【中島(浩)委員】業種によって平均の収益の状況というのは、恐らく調査でわかると思いますので、その辺のデータをしっかりそろえていただいて、こういう状況なんですよということで、ぜひ国の方に、厳しい状況だということを理解していただいて、これ以上の施策ができるようであれば、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

5、ながさき農産物輸出促進事業について。

(1)新たな輸出ルート開拓の推進について。

これまでは、東京、大阪、福岡等の市場を通じて輸出が行われているとお聞きしました。これまで、どの国を主体に、どの程度の輸出実績があるのか、まず質問させていただきます。

【綾香農林部長】本県農産物の輸出については、県外の流通事業者と連携した海外での長崎フェアの開催などの輸出拡大対策に取り組んだ結果、令和3年度の農作物の輸出額は約6億2,000万円で、このうち約7割は香港向けであり、鶏卵、いちご、牛肉、びわ等を中心に輸出され

ている現状でございます。

【中島(浩)委員】香港が多いということで、香港は過去から制限なしに、検疫も割と易しい形で受け入れていらっしゃる。香港からまた他の国へ、輸入したものを輸出する経路もあるみたいだと聞いております。

そういった中で、本県の高品質の農産物を海外に認めてもらうために、安定した輸出ルートを確認して市場拡大を進めていただきたいと思います。

これまでは、東京、大阪、福岡等の市場を通じて輸出が行われていて、この事業で新たに県内事業者によることを考えていらっしゃるのか。また、アメリカへの輸出の可能性調査にどのように取り組まれるのか。このことを踏まえ輸出拡大に向けた取組についてお尋ねいたします。

【綾香農林部長】今後は、さらなる輸出の拡大に向け、動植物検疫等の輸出の障壁が低く、GDPが高いシンガポールとマレーシアに対しまして、県内市場からの新たな輸出ルートを開拓するため、県内の流通事業者等と連携をしまして、現地における商談の実施などに取り組んでまいります。

また、アメリカへの輸出可能性調査については、本県の主要な輸出品目であるいちごやみかんなどの青果物が定期的な輸出につながっていないことから、市場ニーズや物流ルート等、今後の輸出に向けた調査を実施することとしております。

今後とも、農業者の所得向上につながる輸出拡大に取り組んでまいります。

【中島(浩)委員】ここで一つ心配されますのが、

これまでは、例えば首都圏の市場を通して、市場の方で勝手に振り分けをやっていただいていたと。今回、県内事業者となると、ここで一定、商社なんか絡むんですかね、これは。

【綾香農林部長】先ほど委員がおっしゃったとおり、これまで東京、大阪、福岡等の市場から、その地区の仲卸を通じて国外に輸出をしているのがメインでございましたけれども、今回、県内の市場、それから県内の仲卸事業者等としっかり連携をしまして、県内からそのまま海外へ輸出をするルートを開拓したいと考えております。その際には生産者、産地もぜひ県内の流通業者と連携して、まず国内での商談、それから国外へも、県内の生産者等も一緒になって売り込みをかけてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】こういった取組になれば、生産者の方は、結局のところ、国内なのか海外なのかとあんまり認識がない状況で出されていたわけですから、今回は明らかに海外に出す目的で出されると、パッケージの関係とか、そういうのもちょっと違ってくるのかと、向こうに合わせた形とかですね。そういうことも必要になってくると思いますので、ぜひそういったことを含めて取り組んでいただきたいと思います。

6、（新）建設業における担い手確保加速化事業について。

（1）担い手、企業への取組について。

先ほど宅島委員からも質問がありまして、なり手不足もありということでした。後継者について将来的になかなか難しい会社があったり、技術者がなかなか確保できないということで定年を65歳から70歳ぐらいまで延ばされている事業者もいらっしゃるようでござ

いまして、そういった中で担い手に向けた取組としてどのような魅力発信を行っていかれるのか。

また、工業高校から始め、普通高校においても、これまでの取組状況と今後の取組についてお伺いいたします。

【奥田土木部長】これまで工業高校の生徒などを中心に、将来の働く姿を想像できる現場見学会や、卒業生による講話等を実施し、地域をつくる・まもるという建設業のやりがいと使命感を伝えることで、県内の建設業への関心を持ってもらえるよう積極的に取組を実施してまいりました。

今年度は、これらの取組に加え、県内建設業の魅力や就職情報発信の総合窓口となる就職ポータルサイトを設置し、県内企業の先進的な取組や若手技術者のインタビュー記事などを紹介することとしています。

また、精度の高いターゲティングが可能なSNS広告等を活用し、就職を検討している若者や、その保護者をこのポータルサイトへ導き、より効果的に県内建設業の魅力発信を行ってまいります。

【中島(浩)委員】私の地元の中学生を対象に職場体験で、2日ぐらいですか、建設業に行かれる方もいらっしゃると思います。そういった地元の企業に触れ合うことによって、可能性としては、地元に残って建設業に入ろうかという方も出てくるんじゃないかと期待もしているんです。

ぜひ高校におきまして、そういった職場体験みたいな形で、地元の事業者、建設業もですけども、いろんな業種があると思うので、そういった形で取り組める事業をぜひやっていただきたいと思います。

現状、Uターン者や転職をなさる方が、地元

に帰ってきて建設業に就業されるケースを私は非常に多く見かけるわけなんです。そういった方に対しても取組をやっていただきたいという思いもございます。

こういった状況の中で、企業向けにおいては、どのような内容のセミナーを開催されるのか、お伺いいたします。

【奥田土木部長】建設業の担い手を確保するためには、旧来の3Kイメージを払拭し、誰もが働きやすい、そして希望を持てる、成長の可能性を秘めた業界であることを若い世代に示す必要があると考えています。

そのためには、就労環境の改善や建設現場のデジタル革命など、従来とは異なる仕事の進め方をする将来の世界感を経営者と共有することが重要だと考えています。

そこで、建設業の喫緊の課題である働き方改革、生産性向上などをテーマとした経営者向けセミナーを開催し、先進的な取組を行っている県内外の建設企業を講師に迎え、省力化や労働時間の短縮につながる事例等の紹介を通じて、業界の経営スタイルの変革を図っていきたくと考えています。

【中島(浩)委員】経営スタイルの変革が、今後非常に大事だと思っております。企業イメージもそうなんですけれども、3Kは、最近は大分解消されてきたのかなと端から見ると思います。そして、企業向けのそういったこともそうですし、特に公共事業におきましては、行政側がある程度後押しできるような体制をつくっていただきたいと思っているんです。

今、国交省もそうですけれども、県におかれましても、土日・祝日の工事の完全休日等対応されているとお伺いしました。そのほかに業態を、イメージもそうですけれども、経営の中身

も変えていただけるような取組を、ぜひ今後お願いしたいと思うんですが、そういった今後の取組についてお伺いします。

【奥田土木部長】建設業は、他産業に比べ年間総労働時間が長く、また休日も少ない現状にあり、建設業の魅力向上につながる就労環境改善のためには、公共工事を通じた行政側の取組が重要であると認識しています。

このため県では、公共工事における週休二日の推進を目的として、災害復旧工事等を除き4週8休の工期設定を標準とした工事発注を行い、一定の成果が表れています。

また、厳しい作業環境下に置かれている建設現場の就労環境改善には、省力化や安全性の確保も重要であると考えており、公共工事においてドローンによる測量や自動制御された建設機械を導入・活用するなど、建設現場へのICT技術の導入を今後も積極的に推進してまいります。

建設業の担い手確保には就労環境の改善が重要であり、新しい担い手3法の趣旨を踏まえ、官民一体となって取組を進めてまいります。

【中島(浩)委員】特に土日・祝日の工事の完全休日となると工期の問題が出てきまして、例えば生コン打設なんかは炎天下とか雨の日は打てないわけです。こういった工期的なものもしっかりと含めた上での工事の発注のやり方。

農林部もそうなんです。基盤整備なんかは泥を扱う仕事ですから、極端な大雨が降ってしまうとしばらく工事ができないので、この土日というのが入ってくると、全くお手上げ状態というのは今後想像できますので、その辺の期間的なものもしっかりと考慮した上で、ぜひそういった取組をなさっていただければと思っております。

以上でございます。

【松本委員長】 浅田委員。

【浅田委員】 自由民主党、長崎市選出、浅田ますみでございます。

30分の予定でしたが、同僚議員のご配慮により、時間をたっぷりいただきましたので、ゆっくり、いろいろと質問をさせていただければと存じます。

1、予算編成における知事の新たな視点について。

今回の予算は、3つの柱、「全世代の暮らしを安全・安心で豊かにする施策」、「チャレンジし成長し続ける施策」、そして「選ばれる長崎県を県民と一緒に作る施策」、この3つを掲げ、それを基に新しい長崎県づくりをしていく、そのようなお考えかと思えます。

ここには新しい視点、世代交代、様々な観点が含まれていると思ひ、私も、予算編成を見る前に非常にわくわくとしておりました。そんな中で、この予算全体を見た時に感じた流れから、3つの柱の中から質問をさせていただければと思ひます。

（1）介護職員の処遇改善支援について。

これは、全世代の暮らしを安全・安心で豊かにする施策の一つに含まれており、金額的には400万円というものでした。それはなぜかという、軽費老人ホームの職員の処遇改善支援ということで、これまでも当初予算などにおきまして、長崎県内の3,000事業所に関しましては、ほぼ介護職員の方々は9,000円ほど処遇が改善されたというふうになっております。

知事自身は公約の中で医療、福祉、介護の充実と人材確保というのを掲げておられました。知事にとっての介護の人材の充実、そして人材確保というものが、そもそもどのようなお考え

なのかをお聞かせください。

【大石知事】 本県は、全国に比べて高齢化が進行しております。介護サービスの基盤を支えていく人材の確保対策は大変重要だというふうに思います。

一方、昨年度のハローワークの有効求人倍率では、全職業の1.1倍に対し、介護サービスでは2.63倍と高くなっておりまして、各事業所にとって大変厳しい状況が続いていると認識をしています。

介護職員の処遇改善に当たっては積極的に支援することとしまして、特養などの介護施設職員の処遇改善について当初予算で計上したほか、今回の補正予算で軽費老人ホームの職員分も予算を計上したところでございます。

このほか、介護人材の確保については、新たな人材確保のための参入促進と人材定着を図るための職場環境改善の2本柱で進めていく必要があると考えております。

参入促進については、若い職員の確保のための地元の高校生などの新卒者対策に力を入れるとともに、国内人材を補完するものとして外国人材の活用も進めてまいりたいと思ひます。

職場環境改善については、業務負担軽減のための介護ロボット、ICTの導入のほか、人材育成や労働環境の改善に積極的な事業所を支援してまいりたいと思ひます。

こうした取組については、現場の事業所の皆様のご意見なども参考に、改善を図りながら、介護人材の確保につながるよう推進していきたいというふうに考えています。

【浅田委員】 今、知事から、長崎県の現状というものをお話しいただきました。確かに、長崎県は、他県に比べまして本当に人口減少が著しく、そして高齢化が進んでおります。また、

離島・半島を抱え、この長崎市におきましては本当に急斜面の地域が多く、非常に苦勞をしている介護の方々がたくさん見受けられます。

そして、実態として、県内の事業者の方に聞き取りをしていただいたところ、これだけ県が様々な政策をしていると言っても、65%の方々が、まだ不足感があると、非常にここはゆゆしき問題だと思っておりますし、長崎県は、2025年までに2,078人が不足すると言われております。

その中で知事は、どのようにやって、先ほどから国の予算とかを言っていましたけれども、本当にこの3年間の中で2,000人以上不足しているところを埋められるのかどうなのか、実態としてどのようにするおつもりなのか、併せて伺いいたします。

【大石知事】 介護人材対策の予算については、主に地域医療介護総合確保基金を財源とされることが多く、本県においては約1億9,000万円を確保しております。

また、他県においては、同基金の4割程度を介護ロボット導入費が占めている現状でございますが、本県では、介護ロボット導入費は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いております、約2億2,000万円を確保しているところでございます。

さらに、介護につきましては、本年度においても、基金及び地方創生臨時交付金以外の予算においても約4,000万円を計上していることから、今年度活用可能な予算としては総額約4億5,000万円となります。

私としましては、この予算が有効に活用されているか、現場の声もお聞きしながら事業効果を検証していくことが重要であり、今後は、より効果的な施策を推進していきたいというふうに考えています。

その上で、必要な予算についてはしっかりと確保し、事業者の皆様が必要とする人材確保、介護人材の確保ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

【浅田委員】 国の予算を活用しながら長崎県はやられているということのご説明があったかと思えます。確かに、小さな細かな施策を見ると34事業ぐらいあるんですね。しかしながら、実態として不足をしていると。3年間で2,000人を埋めなければ不足と言われている。

先ほど知事は、介護ロボットを導入しているからということをおっしゃいました。介護ロボットを入れれば、それでいいのかという問題だと思うんです。実態は今、国の方でも若干問題にもなっておりますが、介護ロボットを入れることによって、今の配置基準は3対1なんです。それを4対1にしていけないかという声が上がっております。

しかしながら、現場の声を聞いたことがありますか、知事自身が。3対1でも非常に不足感があるという声が多いです。

そこを考えると、知事自身の公約の中で、介護の充実、人材確保ということをおっしゃっています。国の予算を使ったからではなくて、しっかりとここは声を聞いて、長崎モデルをつくるんだぐらいの意気込みがあってもよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【大石知事】 委員ご指摘のとおり、しっかりと確保に努めていくことが、まず重要だと思いますので、現場の声を聞きながら、我々がやっている予算がしっかりと活用されているということを検証しながら、確保に努めていきたいと思えます。

【浅田委員】 私がなんでこんなにしつこく聞くかということ、知事自身が、知事になろうとし

たきっかけというのが、在宅医療をなさっていたというふうにお伺いしています。そして、厚労省出身だともおっしゃっています。

在宅医療は、どれぐらいのご経験、何年ぐらいやられていたんですか。

【松本委員長】 予算に関する質問ですか。

【浅田委員】 いや、これは大事なことです。

【大石知事】 正確に、期間ははっきりとは分かりません。

【浅田委員】 なぜ予算に必要かという、どれだけのことを在宅医療で経験しているか、それを考えたら、今後、長崎県独自の予算というものにしっかり反映できるからということで、委員長、私は聞かせていただいていることをご理解いただきたいです。

今から現場の方の声を聞くのではなくて、在宅医療を経験していたのであれば、介護の方、看護の方の声をそこでしっかり聞いていたはずなんです。

それを踏まえて、離島を抱えている、この長崎市は急斜面がある。そうしたら、どういった、どれだけの人材が必要なのかということが、身をもって経験をした方であるから、それが予算に出てくるのではないか。そして国へも、もっともっと要望していただけないかというように思いで、繰り返し、お聞かせいただきました。

県の中での福祉に対しての県独自の予算もアップしていただきたいですし、国への声をもっともっと上げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

【大石知事】 まず、福祉、介護にかける思いというものは私も強くありますので、委員のご意見も踏まえて、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

その中で県の役割としまして、介護、福祉のみならず、ほかの分野もございまして、全体的なバランスというところもしっかりと見極めながら、限られた自主財源をしっかりと県民の皆様のために活用できるよう、私自身の経験も生かしながら、また、各地域の実情もございまして、県内の意見もしっかりと聞きながら、今後の県政をしっかりと進めていきたいと思えます。

【浅田委員】 覚悟をもって挑んでいただけるものと存じます。

これまでも長崎県は、独自に「介護のしごと魅力伝道師」という方々にご協力をいただいて、45校、2,600人に対して介護の仕事というものをお話しいただいています。その中で、聞く前と聞いた後で、23%の方が介護に興味を持ってくれた、そのような実態もあります。

そういうふうなこつこつとした積み上げ、若い方々にもそうですし、復職をしていただくためのそういったご努力も県独自のものをぜひとも見せていただければと願って、次の質問へ移らせていただきます。

（2）（新）子育て世帯などへの住まいの供給促進について。

住まいの変「長崎よかにゃんHOUSE」整備推進事業、これが約1億2,000万円ほど今回掲げられております。これは人口減少抑制に寄与する、そして長崎型住宅のブランド化を支援するという下に、知事自身が、新子育て世帯などへの住まいの提供促進ということで掲げております。これが約1億400万円ほどになっております。

人口減少対策に対しても、新しい視点でとか発想で取り組むと常々おっしゃっていますけれども、この事業、まず、どこが新しい視点、

発想であるのか、そこを教えていただければと思います。

【大石知事】 これまで県では、市町と連携をして、空き公舎を移住者向けにお試し住宅として活用するなどの取組を行ってきたところでございますが、本事業は、民間事業者が県の空き公舎などを一括して借り上げた後、自らの事業計画によって管理、運営する、その点におきましても、これまでにはない新しい取組であると考えております。

【浅田委員】 県が一事業者に借上げていただく、ここが新しい視点であるということなんでしょうか。

市町でも同等の事業があるのではないかなと思ったんですが、まず、こうやって住まいを与えることは、人口減少の抑制に寄与すると知事自身はお考えですか。

【大石知事】 子育て世帯が理想とする数の子どもを持たない理由には、子育て費用の負担増であったり、そのほかにも住宅の狭さが挙げられております。本県では、子育て世帯などのニーズに合った住まいの供給が進んでいない現状がございます。

一方、県内では、市場に出回っていない官民が持つ空きストックがございます。その有効活用が重要であるというふうに思います。

このため、本年度はまず、県の空き公舎を改修して賃貸住宅として提供する取組を行って、空きストックを活用した賃貸住宅の供給モデルを構築することとしたところでございます。

今後、民間でも類似する取組が広がって、子育て世帯向けの住宅供給が促進することで、出生率の向上に寄与することを期待しているところでございます。

【浅田委員】 まあ住宅、狭いところという

ことで、こういった住まいを提供することが寄与するのではないかと知事のお考えかと思えます。

ただ、私が、これ本当に新しいかなと思ったのが、県の空き公舎、佐世保と長崎、32戸なんです。32世帯に対して、約40平米の2DKの公舎をリノベーションする。この3分の2を県が持って、3分の1を事業者にとということ。そして、1戸当たりの補助金の上限300万円でリノベーションをしていただく事業だというふうにお伺いしております。そして、4,000万円が公舎の修理に使われるということなんです。そもそも、この業者自体、32戸の業者は1者を限定して、これをリノベーションしていただくというふうにお考えかどうか教えてください。

【奥田土木部長】 今後、どのような形で、どのように民間事業者を選んでいくかということについては、詳細は今後、検討してまいりたいと思っております。

【浅田委員】 詳細は今後ということで、民間の方の負担もこの事業はあるわけですが、1者選定がいいのかどうか。

また、この32戸に関して、子育て世帯、若者、いろんな方々もというふうに思っておりますけれども、どうやってくくりをつけて、何年間ぐらいお貸しをするのか。例えば移住者の方々のスタートアップ的な感じでお貸しするのと、いろいろ違ってくると思うんです。

税金を投入する事業でございますので、そのあたりもしっかり吟味していただければというふうに考えております。

私だったら、1者限定にしないで、例えばリノベーション自体もコンペにして、いろんな方々に参画、参入をしていただくことによって、若い、これからの世代の建築に関わる方々、イ

ンテリアに関わる方々も育てることになると思うんです。そういう意味においては、コンペとかをすることによって、移住者が違ったところの地域内での行き来が増えたりとか、交流人口が増えたりとかいたしますので、1者限定だけにこだわるのではなくて、そこにぜひとも知事、私は新しい視点を入れていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

【大石知事】 ご意見としてしっかりと承って、今後の事業の検討をしっかりと進めていきたいと思えます。

【浅田委員】 今、知事の方から、今後の事業でありますので、いろんなことを含んでご検討いただけるということですので、新しい発想がここにも含まれますことを、またさらに期待をさせていただいて、次の質問へと移ります。

（3）（拡）デジタル戦略補佐監、デジタルコーディネータ 配置について。

続いて、チャレンジし続ける施策の一つになるかと思えます。これは、知事が一番力を入れていくのではないかと思われまますデジタル化やDX促進。これは拡充であります。事業費としましてはデジタル戦略補佐監、そしてデジタルコーディネーターの配置ということで1,500万円が計上されております。

この事業自体は、デジタル関連施策の充実、県民サービスの向上とか庁内の効率化を高めるため、そういったものがあるかと思えます。

私自身も、このDXの促進に関しては、民間登用が重要であるというふうにずっと言っておりますし、できればCDOも設置していただきたいということ、3年半ぐらい前からずっと、この問題に関してはお話をしています。

そんな中で知事自身が、この補佐監3名、そしてコーディネーター6名を新設しようと思っ

た思いと、それをどのように県へ反映しようと思っているのか、お聞かせください。

【大石知事】 人口減少や少子・高齢化の進行などの課題に対応して、県民の安全・安心で快適な生活を実現するためには、デジタル化やDXをさらに加速化させていく必要があるというふうに考えています。

そのため今回、私をトップに幹部職員で構成するデジタルミーティングを新たに設け、施策の方向性などを検討することとしておりますが、技術革新が急速に進展する中、一歩先を見据えた施策を構築するには、専門性の高い民間人材の知見を活用させていただくことが必要だと考え、デジタル戦略補佐監を登用することいたしました。

さらに、各部局における個別の事業に関しては、各分野のデジタル技術に精通した民間人材をデジタルコーディネーターとして登用しまして、助言等をいただくことで事業の実効性をより高めてまいりたいと考えています。

こうした新たな仕組みを導入しまして、本県におけるデジタル化やDXを強力に推進することで、県民の質の高い生活を実現するとともに、産業振興や地域活性化を図ってまいりたいというふうに考えています。

【浅田委員】 県民の生活、そして庁内、いろんなことを含んで、この方たちを配置なされると、新しく、知事がデジタルミーティングのトップに就かれるという認識でよろしいんですね。知事が、しっかりとこのDXを進めていくということで、デジタルミーティングのトップには知事が就かれると。

これまでも長崎県は、令和2年から約700万円かけて、デジタルアドバイザーという方々に就いていただいて、「ながさきSociety5.0推進プ

ラン」、そういったところに助言をいただいたり、人材育成のアドバイスをいただいたりというようなことでやってきたと、そのようにお伺いしているんですが、この方は週に3日半程度、長崎県で働いていました。

先ほどの9名は、1,500万円でのどのような勤務体制で、どこまで深く長崎県に入り込んで助言をいただけるのか、そこがちょっと私としては不安だったんですけれども、そこはいかがでしょうか。

【浦企画部長】 今お話がございました、今回の補正予算約1,500万円計上させていただいております。デジタル戦略補佐監3名、デジタルコーディネーターとして6名、計9名の民間有識者の活動に要する経費を計上させていただいております。

活動の形態といたしましては、デジタル戦略補佐監は、先ほど知事から申しあげましたデジタルミーティングの場におきまして、おおむね月に1回、デジタルミーティングの場に参加をいただきたいと思っております。その場で各種、民間含め様々な最新のデジタル関係の情報等も提供いただく、あるいは県からの相談に対しまして、これからのデジタル施策の方向性等についてご助言をいただき、そういったことを考えております。

また、各部局長や関係課・室長との意見交換、情報共有等もやっていただきたいと考えておりました、これにつきましてはおおむね月2回のご参加をいただきたいと考えております。

また、デジタルコーディネーターにつきましては、月4回程度の活動を想定しております。これは各分野、各部局のそれぞれのこれからの事業によって、サポートいただきます内容とか方法、それから頻度、こういったものも異なっ

てくると思いますので、これからの状況に応じまして、そこは柔軟に対応させていただきたいと考えております。

【浅田委員】 わかりました。その点はわかったんですが、まず、この方たちはどういう基準で選ばれるんですか。

【浦企画部長】 デジタル戦略補佐監につきましては、デジタル分野の、できれば民間の大手の事業者の方、そういった方々の中から個別にご相談して選ばせていただきたいと思っております。

一方、コーディネーターにつきましては、幅広く各分野の施策に関することになってまいりますので、広く全国に公募をする形で適任の方を選任していくというふうに考えております。

【浅田委員】 幅広く全国から、いろんな方々を呼んで、この長崎のDXをより促進をするということかと思えます。

こういったやり方は今、全国でいろんなところが、神奈川県とか愛媛県とか、先駆けているのではないかと感じているんですが、知事自身も公約の中で、長崎県版デジタル社会の実現、他県に先駆けた推進をしていきたいというふうなことを掲げておられました。

DX推進というのは、別に目的ではなくて手段、その途中段階だと思うんですけれども、知事自体は、県民のサービスを向上させたいとか、そういうお言葉をおっしゃっていましたが、もっと具体的なお言葉で表せることはありますか。

【大石知事】 なかなか個別に具体ということは、ここで申し上げることはできませんが、やはり長崎県は他県と違って離島、また中山間地域が多くございますので、そういった中で少

子・高齢化、人口減少が進んでいると、そういった情勢も踏まえまして、県民に対するサービスをしっかりと維持、また改善をしていくという中で、このデジタル化、またはDXというものをしっかりと活用していくというふうな気持ちで、今後も推進していきたいというふうに思います。

【浅田委員】 離島を抱えている地理的な不利、そういったもののカバーもできるのではないかと期待しておりますし、地方の価値というものを、これによってもっともっと高めていく、それが非常に長崎県においては必要なのではないかなというふうに考えております。

私がこれまでもCDOにこだわってきたのは、この間の一般質問でもありましたけれども、EBPMとか、そういうエビデンスがあつての根拠ある施策をしっかりと立案していくことが必要であり、先ほどからおっしゃっているように、各部局間、横断している部局を、そこにある問題解決をすることによってつなげていく、そこそこにあるデータとかを統括していく。そのポジションがCDOでもあり、例えば愛媛県においては、CDOを担っている方々が、総合戦略までしっかりと入り込んでいって、これからの未来像を築いていくというところまでやられています。

知事にとって、このCDO、そこまで統括していくのはご自身であるという認識なのか、今後また新たに別途、そういった方々を登用していくというようなお考えがあるのかどうか、お聞かせください。

【大石知事】 仮定の話はなかなかしにくいところだと思いますけれども、しっかりと部局連携していけるように、組織のあり方も、また、その連携のあり方自身も継続して考えていき

たいと思います。

【浅田委員】 さまざまな横断ができる方、データ分析ができる方、いろんな方々を構築しながら、しっかりとDX、推進をしていただければと思っておりますし、こういうプロフェSSIONALな方を民間から登用するという考えも、改めてまた考えていただければと思います。

それでは、もう1点、質問をさせていただきます。

（4）県庁舎跡地における賑わい、交流の場の創出について。

これは、選ばれる長崎県を県民と一緒につくる施策ということで、今回、8,600万円が計上されております。この大きな理由は工事費だったりするわけなんですけど、その中で2,400万円が暫定供用の運営、調査・検証業務委託ということに計上されております。

その前に、知事は、県庁舎跡地についてどう思っているのか、そこからお聞かせいただけますでしょうか。

【大石知事】 県庁舎跡地は、様々な歴史の変遷を有し、海外との交流により新たな価値を創造、発信してきた長崎発祥の礎となった場所であり、まちなかに位置する貴重な県民の財産であるというふうに考えています。

今般取りまとめた基本構想では、賑わいの創出につながる広場のほか、本県の魅力を体験できる情報発信機能を整備するとしており、多くの県民市民や観光客の皆様を訪れていただきたいと思っております。

また、この地の伝統を受け継ぎ、若者や女性、NPO等の多様な交流や、産学官等の連携によるオープンイノベーションを推進する交流支援機能を整備し、地域の活性化や新たなビジネスの創出などを支援することで、県民の皆様が

チャレンジできる環境を整備してまいりたいというふうに考えています。

今後、基本構想に基づき広場等の整備を進め、暫定供用による利用状況等の検証と併せ、効果的な運営の仕組みづくりについて検討を深めて、周辺地域はもとより、本県全域に活力をもたらす利活用に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

【浅田委員】冒頭の話は、3月の知事の説明と同じような内容だったかなと思いますので、改めてお伺いをしたいんですが、知事は、この県庁舎跡地、そして第三別館をいつ視察をなさって、どこから、どういう角度で、出島とか、いろんなこの礎になっているというところを見て感じていただいたのか、そして第三別館は、どのような視点でここを視察なさったのかを教えてください。

【大石知事】いつ見たかははっきり覚えておりませんが、貴重な、重要な施設の一つとして視察をさせていただきました。

【浅田委員】中に入って見られましたか、第三別館は。そして、旧県庁舎の埋め戻されたりしております石垣とか、あそこの中もしっかり入っていただいて、ここには何があったんだ、どういう歴史があったんだ、そういうところまで感じた上で視察をしていただいたんでしょうか。知事にお伺いしています。

【大石知事】まず、視察はさせていただいて、そこで何があったのかという説明も受けて、しっかりと、その重要性というものは改めて感じたところでございます。

【浅田委員】どうしても言葉で、そこに歴史が重層的に重なっているということだけの机上論ではなくて、本当に行っていただいてどう感じたか、第三別館を見ていただいたとするな

らば。ずっとあそこは検討ばかり重ねているんです。建築物というのは、放置したままにしていると、どんどん老朽化をしていきます。早く手を打たなきゃいけないとか、そういったことを知事がどのように感じていらっしゃるのかなど。それが、今後の地域住民の方々との在り方とか、仕組みづくりとか、予算措置とかに非常に関わるかと思ったので、先ほどの知事のどう思っているかの内容が、余りにも同じことを繰り返されたので、改めて聞かせていただいた次第でした。

それでは、予算の中でもう少し細かく聞きたいんですが、基本構想の策定の時にも、2,800万円の予算で、運営手法とか、そういったものも検討していただいております。この検討の違いというものを教えていただけますか。

【早稲田地域振興部長】今回、新たに委託業務ということで予算を計上しております。

前回、令和2年9月までに実施した委託業務については、跡地の今後の整備や運営の方向性等を検討するため、民間事業者へのヒアリングや先進事例等の調査を行いながら、指定管理者制度や民間活力の導入等の研究を深め、県庁舎跡地及び県警本部跡地のそれぞれの整備、運営体制の基本的な整理を行ったところであります。

一方、今回予定する委託業務では、これに基づき取りまとめました県庁舎跡地基本構想案を推進するため、暫定供用時における地域の方々等と連携した取組の運営支援やイベント等の開催に加えまして、そのような実証機会を踏まえた今後の整備の在り方や持続的な運営に向けた仕組みづくりなど、検討を行うこととしております。

【浅田委員】前回とは違って、もっともっと実態的なものでの予算だということかと思う

んですが、知事が就任する前、この運営とかを
考えてくださったところは、とにかく大手では
ございました。様々な知見がある企業だったと
思うんですけども、地域住民にとったら、そ
れは長崎じゃなくても、どこでもその提案はで
きたんじゃないのと、それにこの予算をかける
んですかという声が非常に多かったんです。

私がなぜこだわっているかという、知事が
知事になる由縁となった事務所は、江戸町にあ
ったわけですね。江戸町の方々と、そのあた
りのことをもっともっと会話をさせていただ
ければなというふうに感じたので、あの地域にい
たからこそ、どのような声を聞いているのかな
というふうに感じました。

地元の方々からは、実は県の職員さんたちは
すごく頑張っていて、地域のごみ拾いとかを一
緒になさってくださって、地域には入り込んで
いただいているんですけども、「この事業自体
が不透明である」、「自分たちにはよく説明が
ない」というのが、実態の声なんです。

私も江戸町におりますから、それを日々、聞
きます。本来だったら伝えてなければいけない
方々にも話がされていない。何となく行政の中
で押し進められて、決めたもので、「はい、こ
れでオーケーですか」と説明に来られている、
そのような実感があるというふうに言われて
います。

そういう意味において、これから対話を大事
にしたいとおっしゃる知事でもありますし、新
しい視点を入れ込みたい。

この県庁舎跡地については、平成21年と平成
26年に懇話会が2回行われたんです。その時の
懇話会の中身のことをずっと今もおっしゃい
ます。でも、そこから十数年たち、DX化とか、
様々な時代が変わってきている中で、もっともっ

と地域の人々の声を聞く、第3回の懇話会とかを
改めて設置をするとか。

今、サポーターズミーティングというのがある
んですが、ここは提言などができなくて、意
見を聴取するというような形になっているん
です。

先ほどから知事がおっしゃるように、この場
所が重要な場所である、これから長崎の開かれ
た場所にする必要があると感じるならば、改
めて提言ができるようなものを設置いただけ
ればなと思うんですが、そこはいかがでしょ
うか。

【大石知事】 県庁舎跡地の活用については、
これまでの懇話会や県議会における議論、また、
県民をはじめ関係者からのご意見等を踏まえ
て、「広場」、「情報発信機能」、「交流支援
機能」の3つを主な柱とする基本構想を取りま
とめたところでございます。

今後は、その構想を基に、具体的な機能整備
の在り方について整理を進めていく段階です
ので、それぞれの分野の専門家や、実際に利用
していただく方々など幅広く助言をいただき
ながら検討を進めていきたいと思っております。

先ほどから委員がおっしゃる地域の声とい
うことは、私も非常に重要だと思いますので、
私自身もしっかりとお話を聞けるように努め
てまいりたいと思います。

【浅田委員】 知事自身が地域の声を聞いてく
ださるとするのは、非常にありがたいことでご
ざいます。

その上で、今まで確かに県の中でサポーター
ズミーティングとかをやっていたいただいで
いたんですけども、「意見は言うけれども、なか
なか反映感を感じない」、「不透明だ」という

声があるのは事実なんです。

新型コロナウイルス感染症も随分収束をしてきております。この地域が本当に大事であるならば、しっかりとした説明会を、個別、個々にではなくて、ちゃんとした説明会をし、その場において、様々な県民の意見を徴取していただければというふうに感じておりますが、そのあたり、いかがでしょうか。改めて、ここはお願いをしたいところでございます。

【大石知事】 委員ご指摘のとおり、これまでコロナ禍ということもあって、集合形式での説明が難しかったところがあるかと思えます。

それも踏まえて、今後、関係皆様方に、この基本構想を広く説明できるように、機会を設けての対応を検討していきたいと思えます。

【浅田委員】 知事も、あの場所をずっと通っていたかと思うんですけども、白い壁にずっと囲まれていて、あそこにポスターが貼ってあるんですけども、正直言ってデザイン性とかに欠けている。長崎に観光客の方が来た時に、そういったところも見ます。ポスターがよれよれになって貼ってあったりするんです。これは県の方の努力でやっていただいているんですけども、そういう目に触れるところです。

そういったところを知事の新しい視点、世代交代をしたとおっしゃるんだったら、若い世代感でそこをやっていただきたいと思えますし、若い世代の方々、若手の青年部の方々、たくさんいらっしゃるこの地域住民、江戸町に限らず、まち周辺の方々の声を聞いて、この場所に取り返しのつかない建物を建てるのではなくて、本当に長崎の顔になるような、そういったものをおつくりいただければということを最後に要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

【松本委員長】 午前中の審査は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時から再開いたします。

— 午前 11時34分 休憩 —

— 午後 1時 0分 再開 —

【松本委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を行います。

次に、改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め30分であります。

山田委員。

【山田委員】 佐世保市・北松浦郡選挙区選出の山田朋子でございます。

まず、質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げます。

また、罹患された方々をはじめ、感染拡大により日常生活に影響を受けておられる全ての皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、大石知事におかれましては、今回の6月補正予算案は、公約に掲げられた事業を含む新しい長崎県づくりを見据えた、最初の第一歩となる予算案であり、県民の皆様方も大いに注目をし、期待をしている予算案であります。

さきの3月定例会でも申し上げましたが、私は、県議会議員に当選以来、県民の皆様寄り添い、県民の皆様の声に耳を傾け、特に女性や子ども、社会的弱者の方々をはじめ、声を上げることができない方々の声を県政に届けてまいりました。

本日は、県民を代表する県議会議員として、改革21会派を代表しまして誠心誠意、県民の皆様の声予算総括質疑としてぶつけてまいりますので、大石知事をはじめ関係部局長の明確、

明瞭なご答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1、合計特殊出生率2.0を目指す出産・子育て支援の展開。

（1）不妊治療について。

知事におかれましては、選挙公約に「合計特殊出生率2」を掲げ、さらに、子育て支援に関しては個別に具体的な事業を挙げ、取組を進めていくと表明されています。

生殖補助医療については、4月から保険診療が始まり、保険適用の治療については、これまで病院ごとに異なっていた治療費が統一をされ、3割の自己負担で治療が受けられるようになりました。

しかし、治療の組み合わせによっては、昨年度までの助成制度に比べ、自己負担額が増える事例もあると伺っております。

また、県内では、生殖補助医療を受診できる医療機関も少なく、先進医療を受診できる医療機関は3機関と、さらに少なくなっております。

4月からは生殖補助医療が保険適用となり、他県では4月から独自の取組を行っていると同っております。保険診療の自己負担部分に対して助成を行う自治体もあれば、保険診療と組み合わせで実施される先進医療の部分に対して助成を行う自治体もあります。

知事は、長崎県で子どもを授かりたいと希望されている方々に対し、生殖補助医療制度の長崎県独自施策について、どのような内容で実施をするのか、お伺いいたします。

【大石知事】 私は、子どもを産み、育てたいと思っていただける環境づくりに力を注いでいきたいと考えておりまして、不妊治療につきましても、希望する方々が安心して治療を受け

られるよう支援することは重要であるというふうに考えています。

不妊治療につきましては、本年4月から生殖補助医療が保険適用となりまして、医療費負担の軽減が図られたところでございます。

こうしたことから、県独自の支援制度の検討に当たっては、保険適用後の状況等を把握するとともに、他県で行われている施策を調査しながら、事業内容等を議論してまいりたいというふうに考えております。

【山田委員】 他県の事例とかを調査しながらという話であります。他県においては、4月から複数の面で、この保険適用に併せてそれぞれ、公費負担、保険適用外の全額を補助するところ、組合せ治療を補助するところ、様々ございます。

確かにこの不妊治療、とても複雑で、組合せ等々いろいろあります。しかしながら、せっかく保険適用になり、多くの方が受けられる機会も増えたかと思いますが、その反面、今まで長崎県は、この不妊治療に年間1億円の予算を計上しておりました。それが、今回の保険適用が入るということで、今の段階では1億円がゼロになっている状況にあるかと思えます。

私は、一刻も早く、この不妊治療をされている方、そしてこれからやりたいと思っている方々に対して、知事は早くに手を打つべきだと思っておりますが、そのタイミング、どういったタイムスケジュールを考えているか、そしてどのあたりまで行おうと思っているか、その辺の考えがあるならばお聞かせをいただきたいと思えます。

【大石知事】 先ほども申し上げたとおり、しっかりと今後検討していくことかとは思いますが、それには当たっては、保険適用後の

状況をまずしっかりと把握することだと思います。

また、他県で行われている施策もしっかりと調査をした上で検討していきたいと思います。

【山田委員】 検討していきたいということで、必ずやっていただけるものと確信をし、次期9月定例会を待たずして専決でされても結構でございますので、とにかく急ぎで、スピード感をもって対応いただきたいことと、また、この助成制度を新設するに当たっては、支援対象を年度当初にさかのぼって支援をいただきたいことも強くご要望を申し上げます。

（2）子育て世帯への住まいの供給促進について。

知事のマニフェストの「合計特殊出生率2」を目指す出産・子育て支援の展開に向けての施策の中で、ほかの施策に比べて額が突出している、1億400万円もの予算が計上されております「長崎よかじゃんHOUSE」整備事業、空き社宅の変については、子育て世帯と若者向け住宅供給は県内の住宅からの移動となり、人口減少抑制効果にはつながらないかと私は思っておりますが、どのように分析をしているのか伺います。

【奥田土木部長】 国の機関の調査によると、子育て世帯が理想とする子どもの数を持たない理由として、子育て費用の負担増や住宅の狭さなどが挙げられています。

このため、本事業では、県の空き公舎などを民間事業者が賃貸住宅へ再生し、子育て世帯などに対して、比較的安価で必要な広さを有する住宅として貸し出すこととしました。

この取組により、空きストックを活用した賃貸住宅の供給モデルを構築し、そのノウハウを民間の空き社宅などに活用することで、子育て

世帯などの需要に応えるとともに、出生率の向上に寄与するものと考えております。

【山田委員】 この事業において、県の支出と県に入る使用料の収支はどのようになるのか、また、事業者が県に支払う使用料について、仮に空き家が出た場合には県の収入はどうなるのか伺います。

【奥田土木部長】 この事業は、子育て世帯などに対し、比較的安価で必要な広さの賃貸住宅を供給するため、民間事業者が県の空き公舎などを改修、再生し貸し出すものです。

県は、民間事業者に対し、国費を活用して改修工事費の3分の2を補助することとしており、そのうち55%が県の負担となります。

なお、詳細は今後の検討となりますが、県は一括して民間事業者に貸出し、空き室の有無によらない一定の貸付料とすることで、将来にわたり県の収入は確保されるものと考えています。

【山田委員】 大体、県の負担分が4,500万円ぐらいだとお聞きをしていたかと思えます。2棟で割ると、それを10年で回収するとして、毎月250万円とか200万円とか、それぞれ収入を得るということで、空き家があるのと、1棟貸しの収入をもらうから、この公費負担した分に関しては取り戻せるという理解でいいかと思うんですが、この公有財産を10年後にどういうふうにしようと思っているかを端的に答えていただいていいですか。

【奥田土木部長】 まだ、10年後にどうするかということを実時点であらかじめ決めているわけではございませんが、まず収入、本当に入ってくるのかということですが、仮にこれは民間の提案で、幾らで貸付けをするかということも、これから相手の提案によりけりだと

と思いますが、政策目的である、しっかりと子育て世帯に入居してもらって子どもを産み育てていくという目的が達成されるならば、仮に改修費が全額回収されるかどうかというのは、その状況によって判断すべきだと思っておりますし、10年後、この物件をどうするのかということは、その時の状況を見て、また判断していくことになろうかと思っております。

【山田委員】 もちろん、この住宅で子育て世代の方が子どもを2人、3人と産んでいただければ、当然人口減少に抑制効果もあるでしょう。移住者の方が新しく入ってきてくれて生活してくれれば、そういった効果もあると思っております。おっしゃるように全ての回収がなくとも、成果が上がれば、私ももちろん問題はないと思っております。

ただ、それはそうだけれども、税金をかけて行うものでありますので、しっかりとちゃんと回収もでき、なおかつ成果も上がるというような事業を事業者の方にも提案をいただいて、その中でよりよい事業を選んでいただきたいとお願いを申し上げます。

そして、次の展開として、民間の社宅を考えていると聞いております。私は、今回は公有財産でありますので、県の公金を投入して行って、回収ができて成果が上がれば問題はないと思っておりますが、一般の企業が持っている社宅に公金をつぎ込むこと、同じようなスキームで行うことは、私は、その利益の享受を得られない方々、例えば長崎とか佐世保とか都市部、どこでそういうのをするかはわかりませんが、県内、離島も含めて住んでいる方々、ほかの暮らしをしている方々に、公金を使って一部の社宅の改修工事をしてというのには、なかなか理解を得られないんじゃないかと思いま

すので、そのあたりは今後、ご検討をいただきたいと思いますと思っております。

2、働きやすい環境づくりの促進。

（1）女性ロールモデル等の情報発信について。

人口減少が進む中で、女性が働きやすい環境づくりを促進し、女性の活躍を推し進めることは、本県の活性化において大変重要であると認識をしております。

今回計上されています女性管理職ロールモデルの紹介事業は、地元にも働きやすい職場環境があることを知っていただくものとして期待をしておりますが、ロールモデルを紹介することでどのような効果が期待されるのか、伺います。

【貞方県民生活環境部長】 人口減少という本県の重要課題に対応するためには、女性の活躍を推進し、経済や社会の活力を維持していくことが重要でございます。

このため本事業では、県内企業で仕事と家庭を両立し管理職として活躍されている女性の方々を、情報誌やSNS等で広く紹介したいと考えております。そのことによって、後に続く女性の背中を押すことができるのではないかと思います。

また、女性がキャリア形成できる長崎県と、そういったイメージの醸成を図ることもできるのではないかと考えております。

そして、このような取組を積み重ねることが、女性の県内就職や就業継続、継続就業などにつながっていくと、そういったことを期待しているものでございます。

【山田委員】 まさに今、管理職として活躍する女性方の姿を見せることによって、本県が抱える、若い女性の他県への流出を防ぐという意

味では優良な施策ではないかと期待をします。

（2）更年期と仕事の両立支援について。

女性の更年期は、閉経前後の10年間、45歳から55歳までと言われており、働く女性の割合が高く、そのうち約60%から80%の女性が更年期症状を感じると言われており、特筆すべき点は、男性も約20%が経験をするということです。決して、この更年期、女性特有の問題ではありません。

労働政策研究・研修機構とNHKが行った初の大規模調査では、更年期症状で働く上で何らかのマイナスがあった「更年期ロス」と言われる人が、専門家の推計で100万人を超えるとの調査結果が出ました。また、更年期を理由に離職した人は、女性で46万人、男性で11万人と大変厳しい状況にあります。

働く女性が更年期症状を理由に管理職になることを断念したり離職することは、会社にとって損失であり、引いては社会にとっても大きな損失となります。女性の継続就業、キャリアアップのため、更年期症状に関する女性の理解を促進することが必要です。

県として、女性の更年期症状に関するヘルスリテラシーの向上のため、どのような啓発を行っているのか、また、雇用主の理解も重要となってくるので、雇用主への理解促進のためにどのように取り組んでいくのかを伺います。

【大石知事】働く女性が抱える更年期などの健康課題への理解を深めることは、女性のキャリア形成や、誰もが働きやすい職場づくりにおいて重要であるというふうに考えています。

このため県では、男女共同参画推進センターの広報誌などにより、更年期症状に関する周知に努めてまいったところです。

今後はさらに、県内企業の女性を対象とした

セミナー等の機会を捉え、更年期症状に関する知識の普及を図り、必要な場合は適切な受診につなげられるように啓発を行ってまいりたいと思います。

加えて、職場での理解も必要であることから、経営者向けのセミナーでテーマとして取り上げたり、企業向けのメルマガで情報発信を行うなど雇用主の理解促進を図り、これらの取組を通して女性のヘルスリテラシーの向上に努めてまいりたいと思います。

【山田委員】労働政策研究・研修機構とNHKが行ったこの調査の中で、更年期症状について「誰にも相談していない」と答えた人が、女性で60.8%、男性で47.2%という状況にあります。

県においても、各保健所において更年期の相談対応は行っていただいておりますが、県内の対象年齢の県民の状況から考えたら、非常に少ない相談件数となっております。このことから、相談窓口の周知が不十分であると考えます。

今、社会問題として更年期がクローズアップをされている状況を受け、しっかりと必要な県民に届くように、相談窓口を打ち出していきたいと思います。

県内で更年期の症状があらわれると思われる方が、女性で6.5万人、男性で3.5万人、合わせて約10万人もの県民の方が、このような症状が表れている状況にあるかと思われま

す。そこで、窓口の充実についての見解を求めます。

【田中こども政策局長】更年期障害に関する相談窓口については、県立保健所8か所に女性健康支援センターを設置して、更年期障害等に関する相談をはじめ、思春期の性、性感染症、妊娠、避妊などの相談に対し、保健師等による

来所・電話相談等を実施しております。

更年期障害に関する相談窓口については、現在、各保健所のホームページに掲載しているところですが、今後は、よりわかりやすく、さらに周知を図るため、関係部局とも連携して広報を行うなど、相談を希望される方々に相談窓口の情報が行き届くよう工夫してまいります。

【山田委員】併せて、40%近くの方が、職場の誰もが更年期症状や対処法について理解できる研修を希望しております。県内企業と接点強い産業労働部におかれましては、男女参画女性活躍推進室が作成している、この更年期についての理解を深めるリーフレットなどの配布協力を行っていただいたうえで、この4月から厚生労働省も本年度初の実態調査に乗り出すということを発表されております。

私は、県も先んじてこういった取組、状況について支援ができるように、企業とも連携いただくことを強くご要望申し上げます。

3、県民に寄り添った医療・福祉・介護サービスの充実について。

（1）健康寿命の延伸について。

健康寿命延伸対策として、健康づくりのアプリの導入にかかる経費等を含む長崎健康革命プロジェクト事業費が計上されております。

健康寿命延伸のためには、喫煙率を下げていくことが重要であり、新しいキャッチフレーズ、「はじめる！長崎健康革命」では、取組の柱の一つに禁煙対策が加えられております。

3月定例会において、県民の皆様禁煙や受動喫煙防止に取り組んでいただくためには、県庁での敷地内禁煙など自ら取り組むべきではないかとお尋ねをしましたが、その後の進捗状況について、知事の見解をお伺いいたします。

【大石知事】本県の高齢化がさらに進む中、

県民の健康寿命延伸に向けた取組は極めて重要であると認識をしております。

その対策の柱として、今年度から新たに禁煙を加え、喫煙率の減少に向け、取組を強化しております。

庁舎内の禁煙及び受動喫煙対策については、敷地内禁煙の実施に向けて、喫煙する職員への禁煙支援等に取り組む必要があることから、現在、庁内関係各課から成るプロジェクトチームを立ち上げ、時期や進め方について具体的な協議を行っているところでございます。

庁舎敷地内の禁煙については、既に全国12県において実施されております。本県においても、県民に寄り添い、ともに健康に対する意識を高めていく上で、県自らが率先して取り組む意義は極めて大きいというふうに考えています。

【山田委員】ありがとうございます。

喫煙率が1%以上上がっているのは4県のみで、長崎県は2.6%も前回調査から上がっているという状況にあります。ぜひ、今、知事がご答弁いただきましたように前に進めていただきたいとお願いをしたいと思います。職員の約2割の方が喫煙をされていらっしゃる。まさに先ほどサポートをすと言っていたいただきましたが、禁煙外来の助成の復活などを含めて、禁煙をしていこうとされる方のサポートもしっかりとお願いを申し上げます。

（2）医療的ケア児支援センター（仮称）について。

令和3年2月定例会の予算総括質疑で、私の医療的ケア児の実態調査の実施の提案を受け、早速、昨年度調査を行い、本年3月に結果報告書を公表いただきました。

調査の結果や支援法の施行を受け、このたび、医療的ケア児及びその家族などからの各種相

談に対応する医療的ケア児支援センターを設置することですが、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、基本理念といたしまして、「医療的ケア児及びその家族が居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるようにすることを旨としなければならない」と記されております。

しかしながら、現実としては、医療的ケアが必要な子どもに対応する医療機関や障害児福祉施設といった社会資源は、県内でも地域によって偏りがあり、県北地域や離島では特に不足しているのが現状であります。

このような中、センターを設置することで、どのように地域での支援を充実させていくのか、伺います。

【寺原福祉保健部長】 昨年度実施いたしました医療的ケア児に関する調査において、市町別の人数、障害の程度、必要な医療的ケア、希望するサービス等、詳細な実態が明らかになりました。

県においては、これまで医療的ケア児に対応できる医師や看護師、医療と福祉の連携に必要なコーディネーター、痰の吸引など直接支援に関わる人材を養成するなど、支援体制の整備に取り組んでまいりました。

今後は、センターを核にして、市町に対し実態調査の結果をフィードバックするとともに、医療的ケア児に対応できる訪問医や訪問看護事業所、通所支援事業所などの情報提供を行うことにより、まずは在宅での日中支援に取り組み、家族等の負担軽減を図ってまいります。

一方、利用希望の多い短期入所については、24時間の見守り体制の確保や経営上の課題もあり、参入が進まない状況もあることから、独立採算がとれるような報酬の見直しについて

国に要望するとともに、他県の先行事例等を収集し、地域が抱える課題の解決に向け取り組んでまいります。

【山田委員】 今、医療の技術の進歩で、新生児の救命率が過去10年で倍増をしております。非常に喜ばしいことではありますが、それだけ、子育てをしていく中で大変な親御さんも、保護者の方も増えておりますし、子どもたちの本当に大切な命、今回、1か所目としてこういったことをしていただくことは非常にありがたいと思っておりますが、他県においては複数箇所設置しているところもありますので、まずは1か所目からのスタートで、ぜひ県内各地にこういったセンターをつくっていただきたいことをご要望申し上げます。

4、新型コロナウイルス感染症対策。

（1）保健所業務の負担軽減について。

新型コロナウイルス感染症への対応が長引く中、その中核を担う保健所は、疫学調査や自宅療養者の健康観察など様々な業務を担っていただいております。

これまで保健所の状況についてお尋ねをしてまいりましたが、今回の第6波については、感染者の高どまりが継続しており、保健所職員の時間外勤務も多い状況とお聞きしております。

保健所の業務負担軽減のため、記者会見においても、疫学調査の重点化や業務の外部委託などの見直しについて発言をされたことは承知をしております。

さらに今回、保健所デジタル化により保健所の業務負担が軽減されることを期待しておりますが、どのような内容なのか、伺います。

【寺原福祉保健部長】 保健所デジタル化推進事業では、国の感染者等情報管理システム、

HER - SYS（ハーシス）のデータを活用し、公表資料等を自動作成するツールや疫学調査を効率化するシステム導入を予定しております。

また、新感染者の状況確認に当たり、これまでは職員が一人ひとりに電話連絡を行ってまいりましたが、重症化リスクが高い方を除いてショートメールによる連絡、ウェブ入力フォームを使った調査に見直すこととしております。

これらに加え、モバイル端末や電子黒板等のICT環境を整備し保健所のデジタル化を進め、業務の効率化を図ってまいります。

【山田委員】 保健所のデジタル化が進み、業務が効率化され、職員の負担が軽減されることは大変歓迎すべきことだと考えております。

現在、感染者は減少傾向にありますが、再び増加に転じる可能性もあり、そのような際にはまた保健所の業務負担が増えることが考えられるのではないかと考えております。

職員に過度な負担をかけず感染者に対応を続けていくために、現場の意見をしっかりと聞いていただき、今後も必要な体制づくりを行うことが重要だと考えておりますが、どのように考えているのか、端的にお答えをいただければ幸いです。

【寺原福祉保健部長】 保健所では、新感染者に対する疫学調査や健康管理などのコロナ対応が常態化しており、休日対応も含め、コロナ発生から2年以上を経過してもなお、職員の業務負担は極めて大きいものとなっております。

コロナ対応における保健所業務については、これまでも保健所長と定期的な意見交換を行い、現場の意見を踏まえつつ、疫学調査の重点化や業務の外部委託等に取り組んでまいりました。

また、県の保健所については、市町村合併に

対応するため人員の見直しを行ってまいりましたが、コロナ発生以降、感染症対応業務に従事する人員体制の強化に努めてきたところであり、今年度は保健師4名を増員しております。

こうした体制強化の取組とともに、今後、デジタル化を推進することにより、災害や鳥インフルエンザといった危機管理の対応など、コロナ対策以外の保健所業務の効率化にもつながるものと考えております。

現時点において、精神障害者の方への支援や地域包括ケアシステムなどの通常業務は、コロナ前の7割程度まで回復しておりますが、まだまだ保健所の業務負担は大きいものと認識をしておりますので、引き続き負担軽減に努め、通常業務との両立を図ってまいります。

【山田委員】（2）生理の貧困について。

昨年の6月定例会において私が、生理の貧困についての問題提起を行い、令和4年度当初予算で、全ての県立学校において生理用品の配布設置をいただきました。

そこで、一方、私立学校の関係者から、なぜ私学には配布されないのかという声をお聞きしております。

コロナ禍に加え、原油高騰、物価高、低所得者の生活はますます苦しくなっております。県内の私立学校に通う生徒たちの中にも、生理用品に困っている生徒がいるはずです。

こうした状況を踏まえ、私学に対して生理の貧困対策を講じないのか、また、生活に困窮している私立学校の生徒をどのように支援していくのか伺います。

【大田総務部長】 県立学校におきましては、設置者である県教育庁の判断によりまして、既存の運営費の中で生理用品の配布、設置をしているというふうに伺っております。

一方、私立学校は、ご案内のとおりでありま
すけれども、法人の独自性を尊重することを基
本といたしまして、学校の教育活動の運営費に
ついて、用途を学校の裁量にゆだねた上で一括
して支援をしている状況でございますので、そ
の中で設置者としてご判断をいただくべきも
のというふうに考えております。

また、県としましては、各学校の実情を踏ま
えまして、生理用品の配布、設置に配慮をいた
だきますように、私立学校に働きかけを行って
まいりたいというふうに考えております。

なお、生活困窮する方々への対策という意味
では、授業料の一部軽減という形で、必要な予
算をこの補正予算で計上させていただいて、こ
ういった世帯への支援を行うこととしており
ます。

【山田委員】 保護者負担が私立と公立では
22.3倍違います。一人当たりの教育費の公費の
割合というのも、2.4倍の開きがあります。設置
者責任ということは理解をしておりますが、ぜ
ひとも私立学校にも支援をいただきたいこと
をご要望申し上げます。

5、各種選挙における投票所入場券への性別
の記載について。

有権者に送付される投票所入場券について
は、トランスジェンダーの方々への配慮から、
性別の記載をなくすべきであるということで、
今までも一般質問の中で取り上げてきました。

昨年の衆議院選挙や今年2月の知事選挙では、
県内の市町でまだ性別欄の記載が残っており
ましたが、今回の参議院選挙ではどのような状
況になるのか伺います。

【大塚選挙管理委員会書記長】 県内の市町選
挙管理委員会が発行する投票所入場券の性別
欄の記載につきましては、昨年の衆議院選挙の

時点で5市町、本年2月の知事選挙の時点で3市
町で記載されておりました。

県選挙管理委員会では、各種選挙の際に市町
選挙管理委員会に対して、性別等の記載事項の
必要性や表現について配慮、検討を求めてきた
ところではありますが、今回の参議院選挙では、
県内全ての市町で投票所入場券への男女別の
記載を行わない予定と聞いております。

【山田委員】 今回の参議院選挙において男女
別の記載がなくなったこと、非常にうれしく思
っております。

また、この頃、この選挙に関わって問題にな
っているのが、障害者の方々の投票しやすい環
境づくりということであります。

県選管におかれましては、市町の選管と常々
お話をいただいているかと思いますが、このあ
たりの高齢者の方や障害者の方が投票しやす
い環境、よく人的支援で対応をやっているよう
であります。なかなか人的介助までお願いは
できないという現状があるようでありますの
で、ぜひ、そちらのほうも進めていただきたい
ことをお願い申し上げ、終わります。

【松本委員長】 続いて、自由民主党・県民会
議の質疑を行います。

なお、質問時間は、答弁を含め25分でありま
す。

小林委員。

【小林委員】 自由民主党・県民会議、小林克敏
でございます。

今日は知事、この間のような、東京13区の一
つは話も全くありませんし、きちっと政策で、
あなたと議論をしたいと思っております。いろ
いろ役人が原稿を書いているかもしれませんが、
それはそれとして、あなたの力強い答弁を聞き
たいと、こう願っておりますので、できるとこ

ろ、できないところはありますけれども、しっかり議論をしましょう。わずか25分です。この間は1時間、25分の辛抱です。よろしく申し上げます。

1、令和4年6月補正予算における政策予算について。

（1）政策的予算総額と予算確保の経緯について。

さて、今回の6月補正予算の総額は627億円となっています。その中で、知事として、新たに政策的な事業として新規が41件、拡充が46件、トータル87件の予算が計上されております。

まずお尋ねしたいことは、その予算総額は幾らになっていますかということ、それから、その財源はどのようにして確保されたのか、まずお尋ねをします。

【大石知事】 今回の補正予算約627億円のうち、新規拡充事業は87件、約27億2,700万円であり、その主な財源は、国庫支出金が約12億円、諸収入が約2億円、県債約2億円、一般財源約11億円となっております。

財源の確保に当たっては、令和3年度当初予算の編成時と同様に、予算要求に際し、政策的経費を前年度予算比30%減とするなど厳しい財政状況を踏まえたシーリングを設定したほか、地方創生推進交付金や田園都市国家構想推進交付金などの国の有利な財源を最大限に活用し、必要な事業に財源を振り分けることができたというふうに考えております。

【小林委員】 今の答弁を聞いておりまして、27億円をどうやって確保したかと、お話のとおり、まず国庫支出金が12億円、それから諸収入で2億円、それから県債で2億円、一般財源で11億円、トータル27億円、これはいわゆる国の制度や予算のシーリングによって捻出したもの。

私は、他の様々な事業を事業仕分けみたいにして見直したり、事業の廃止をした、そういうものによってある程度確保したのかなと、このように思っておりましたが、今言うように国の制度、そして30%のシーリング等々によって確保されたというようなことがわかりました。

一方、今回の予算を見ますと、これは非常に公共事業費が、令和3年度と比較をして、当初予算ですが、比較してみて、大きく減額しているように見えるわけでありますが、これは一体どのような状況か、お尋ねをいたします。

【大石知事】 令和4年6月補正後予算における公共事業費は約707億円と、令和3年度当初予算と比較して約182億円の減となっております。これは新幹線整備事業費が、本年9月の開業に合わせた事業進捗により約131億円減少したことが主な要因となっております。

また、通常のスケジュールで編成を行った令和3年度当初予算においては、3月ごろに示される国の内示を反映しておりませんでした。今回の補正予算においては、国の内示を反映した事業費を計上しておりますので、その差額分が減少の要因となっております。

なお、令和3年度当初予算における国内示後の事業費と比較しますと、新幹線整備事業費を除けば、前年度比約54億円増の約675億円となりました。県民生活の安全・安心や地域の活性化につながる公共事業費について確保をしているところだというふうに認識をしております。

【小林委員】 今の答弁でね。

土木部長はいますか、こんにちは。

この知事の答弁を聞いておりますと、要するに新幹線の事業が進捗をして131億円の減額と、このようになっておりますと。令和4年度の予算は、国の内示額が決定された後の予算となって

いるので減少しているように見えるが、新幹線事業費を除いて令和3年度と比較すると、なんとこれが前年度比プラス8.7%、675億円となり、必要な公共事業費はしっかりと確保しておりますと、こういう力強い答弁があったわけであります。

県全体の公共事業でありますけれども、土木部長、この知事の答弁、公共事業費がこれだけ675億円、前年比8.7%、こういう状況がしっかり確保されているかどうか、これは本当ですか、どうですか、イエスかノーでお答えください。

【奥田土木部長】 イエスです。（笑声）

【小林委員】 知事の答弁は二重丸だと、イエスということで、土木部長、ありがとうございます。

こういうふうにやりながら、議論は進めていかんといかんですね、知事、いいですか。東京13区はありませんよ、今日は。

【松本委員長】 暫時休憩します。

— 午後 1時38分 休憩 —

— 午後 1時38分 再開 —

【松本委員長】 再開します。

【小林委員】 さて、私は今回の補正予算を見て、この辺からちょっと、知事、厳しい話になりますけれども、よく聞いておってください。事実を申し上げます。

（2）令和3年度と比較して減額となった主な事業とその評価について。

さて、私は、今回の補正予算を見て、もっと大胆に大石カラーが出てくるのではないかと考えて、期待をしておりました。

知事選挙を通して、世代交代を強く県民に訴え、県政刷新を求めた皆様から推されて、大変失礼だけれども、行政経験もない、あるいは政

治経験もほとんどない。そのうえ、長崎県の全てのことをほとんどご存じないあなたが、131万県民のニューリーダーとして就任されたんです。

ちょうど、あの2月の知事選挙のころ、コロナ対策で、よくよくテレビに出ていた若い大阪府知事や北海道知事あたりと比べても勝るとも劣らない、そういう全国最年少の知事として、県民の皆さん方が、ふるさと長崎県に夢を抱き、長崎県民であることを誇りに思うような、そんな大石カラーが前面に出てくると率直に期待していましたが、予算編成後の記者会見では、大石カラーは2~3割しか出ていないなど、こう知事自身が語るほど新規性に乏しく、何か前知事が用意していた事業を焼き直しして、マニフェストを振りかけたただけのように見えるという人もいます。私も言っています。

知事は、今回の補正予算を編成して、改めてどのような評価をされているのか、お尋ねをいたします。

【大石知事】 今回の補正予算の編成に当たっては、長崎県総合計画等に基づくこれまでの取組を踏まえて、UIターン対策や企業誘致による雇用創出など、着実に成果が表れている施策については継承しながら、可能な限り、新たな視点や発想、私の思いを盛り込んだところでございます。

具体的には、子育て世代のニーズに合った住宅の供給促進、午前にもありましたが、それや、ICTを活用した離島における高度専門診療体制の整備など県民の暮らしに寄り添う事業のほか、民間人材の登用によるデジタル化、DXの推進、保健所業務のデジタル化、スタートアップ企業への支援など、時代に即した事業に新たに取り組むこととしております。

加えて、県民の皆様との対話を積極的に行い、県政運営に反映させていくために、「こんな長崎どかんです会」の事業など、こうした施策を着実に推進しながら、県勢発展のために全力を注いでまいりたいと考えています。

【小林委員】 民間人材の登用等による、今答弁にありましたね、デジタル、この戦略補佐監、デジタルコーディネーターの配置など、時代が求めるような、そういう戦略は見えるわけでありませけれども、これも費用対効果を考えますと、何をさせるのか、何を成果として考えるのか、そして、いつまでに完成させるのか、このあたりは明確にしてもらわなければならないと思います。この点については、今日は質問にせずに要望しておきますので、ぜひともこの点については、今申し上げたように費用対効果、何を求めるのか、どういう結果を出すのか、この辺のところをぜひ期待して見守っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2、知事選公約を踏まえた人口減少対策と少子化対策について。

では、次の質問であります、知事選挙のあなたの公約の最大の目玉は何であったかと。こはもう言うまでもなく、誰しもが認める、子育て支援対策の子ども医療費助成の18歳までの拡大について、であります。

あなたを広く応援された方々、投票された方々は、一日も早いその実現を期待されていると思ひますし、あなたの知事選当選の原動力、あなたが当選されたその原動力は、まさにこの18歳までの医療費助成の拡大にあったのではないかと私は思っているわけです。

なぜ今回の補正予算に、その18歳までの医療費助成の拡大、これを盛り込むことができな

ったのか、盛り込まなかったのか、それについてお尋ねします。

【大石知事】 県の施策は、雇用の場の創出や各種産業の振興、医療・福祉・介護の充実、防災・減災対策など様々な分野について総合的に推進していくものと認識をしております。したがって、県政全般について総合的な観点からしっかりと事業を構築しつつ、限られた財源の中で重点施策の充実を図っていくことが必要であるところでございます。

今回の補正予算では、こうしたことを踏まえつつ、私が公約として掲げた様々な施策のうち、先に申し上げたスタートアップ企業への支援など、直ちに実行可能なものを計上したところであり、今後、事業効果の早期発現を図るため、速やかに取組を進めていくこととしております。

一方で、公約に掲げた子育て支援策については、事業主体となる市町との意思疎通を図りながら、しっかりと連携をし、検討を進めていく必要があると考えています。

そのうち出産育児一時金の増額などについて、今現在、国において、経済的負担軽減の議論を進められております。県としましては、こうした国の動向を注視しつつ、他県の事例を調査しながら、市町との協議に向けて、庁内で議論を進めているところでございます。

今後、しっかりと方向性を見極めながら、実現に向けて全力を注いでまいりたいと思ひます。

【小林委員】 今の答弁は、全く私は理解ができません。ずっと同僚議員の皆さん方からも、やっぱり子育てのこういう医療費の助成18歳まで拡大、これはもう誰しも、やればやりたい。それは長崎県の歴代の知事たちも、予算が

それだけ裏付けされれば、それはやりたいわけだよ。また、県民の皆さん方もそれを望んでいる。あなたはそれを県民に力強く訴えられた。

私は、不幸にしてあなたの演説を聞けなかったけれども、ほとんど聞いた皆さん方は、いわゆるこの出産の一時金の問題と、乳幼児医療費助成の18歳まで延長の問題だったわけだよ。非常に皆さん方が期待をされているわけだよ。

ところが、今の話では予算の問題を挙げられている、一つは、市町との協議の話もされている。

じゃあね、知事、この医療費助成を18歳までやると幾らの予算がかかるのかというのを、あなたは、失礼だがご存じですか。

（発言する者あり）

いや、ちょっと待て。何もあなたに聞いていないじゃないか。

知事に、知っていますかというだけで、知らないなら知らないでいいんだよ。

【松本委員長】 知事、答弁できますか。

【大石知事】 質問は、18歳まで医療費を県でやった場合という理解でよろしいですか。

県負担額が約14.5億円になるかというふうに聞いております。

【小林委員】 14.5億円と。いや、これはあなたの目玉の政策なんだから、18歳まで医療費の助成金をあげた場合に幾らかかりますかと、こういうような質問については、これはもうあなたが協議をしながら、これから実現しようとしているわけだから、何と云っても、あなたがびしっと我々にきちんと答えを出していただかなければいけないと、私はそう思うんです。

ところがね、今、14.5億円と誰が教えたんですか。14.5億円というのは、確かに間違いじゃないんです。

今、就学前が7億円かかっているわけです、ゼロ歳児から就学前まで。小学校1年生になるまで、これが今、7億円。そして、これからあなたの言う18歳までにした時に、あと7.5億円かかると、トータルして14.5億円と、これが正式な答えだから、よくあなたも、申し訳ないが、覚えておっていただきたいと思うんです。

それと、市町と協議をせんといかんですよ、丁寧に、これはおっしゃるとおり。

ところが、市町に聞いておりますと、あなたが就任されて3か月たちました。私は、いろんなところに、市町にいろいろ知り合いがおるから、「乳幼児の18歳拡大についてお話がありましたか」と聞いてみると、「県からまだ何もありません」と。

あなたは、全てにおいてスピード感、スピード感とおっしゃっているんです。当然です。スピードをもって県政を引っ張って、それから新世代の、あるいは新しい長崎県をつくると、あなたがおっしゃっているわけだから、それをスピード感をもってやっていこうとおっしゃっているわけだから、そういう面で、やっぱり早速やってもらいたいと思うんです。

しかし、あなたがこれをなぜ盛り込めなかったかということについては、予算の問題は、今回のあなたの新規と、それから拡充で27億2,700万円、実は確保されたんですよ。今言うように18歳まで上げれば7.5億円で済む。27億円もつくっているんだから、合わせても14.5億円だけれども、7億5,000万円、できるわけですよ。やろうと思えばできる。しっかり理事者の皆さん方と話して、市町の皆さん方と話して前進していただくように、私は重ねてお願いしたいと思います。

それでね、もう一回、私は知事に訴えたいこ

とがあります。実はね、知事によく聞いてもらいたいと思いますがね。

中村前知事が、平成22年の初めての知事選挙において、乳幼児医療費の助成を償還払いから県下21市町全部に現物給付を行うと公約し、知事に当選した後の7か月後、平成22年10月から公約を実現し、現物給付が始まったことを、私は当時、県議会議員としておりましたから、よく覚えております。あの時は、大村市を除いてほとんどの市町が償還払い、こういう状況でありました。

そうしますと、償還払いから現物給付に移るということは、2分の1の新たな負担が生じるわけでありますから、これは市町との調整は、ものすごく厳しかったと思います。

今、長崎県の21市町で高校生まで医療費助成を行っているのが9市町、やっていないのが12市町となっている。

そういうようなことの中から、中村知事は7か月でこれを実現して、そうして皆さん方から信頼を勝ち得たわけです。7か月でできたんです。あなたはまだ3か月。そういう状況から考えてみれば、確かに予算の規模がいろいろありますけれども。

そこでやっと田中こども政策局長、あなたの出番です。

平成22年の10月から現物給付が始まった。その当時の償還払いの時の金額、それから現物給付になった時の金額、県の一般財源からの持ち出しがどのくらいになっていますか、そのことをお答えください。

【田中こども政策局長】平成22年10月からの償還払いから現物給付に変わったことにより、導入前の平成21年度と導入後の通年で実施いたしました平成23年度の実績を比較しますと、

約2億5,000万円の増加となっております。

【小林委員】知事、聞かれましたか。当時、償還払いでね。

失礼だけど、償還払いというのはご存じですか。ちょっと調べてみてよ。

【大石知事】お支払いをした後に請求をしてお戻しいただくということです。

【小林委員】ちょっとこれも教えておきます。どうぞお座りください。

償還払いというのは、自分で手続をせんばいかんとですよ。病院に行って、医療費の半額の補助を受けるために自分で申請書を書かんばいかんわけです。その申請が面倒くさいから、お金が自分の口座に戻ってくるまでに2~3か月もかかるし、自分で申請をせんといかんから償還払いは面倒くさいということで、大村市だけが委任払いというのをやっておったんです。委任というんだから、人に委任して書いてもらうと、そういうようなすばらしい政策を大村市は持っておったわけです。

それで、償還払いの時は幾らだったかということ、大体5億円ぐらいだと。これを現物給付にしたら幾らお金が上積みされたかということ7.5億円、2.5億円アップしたんだと。

しかし、公約だから絶対にやらなければいかんという当時の中村知事、あらゆる皆様方のご協力をいただき、市町はほとんどが現物給付ということをやってなかった、2分の1の補助を自分たちでまたやらなきゃいかんという状況だったけれども、それを乗り越えてやったと。

こういうことでございますから、その点をひとつよくご承知おきいただき、8か月ぐらいでできたわけだから、あなたは今3か月、あと5か月ありますよ。もうちょっと新記録をつくったらいかがでしょうか。ぜひ頑張ってください。

だきたいことをお願いします。

それから、もう一つのあなたの公約であります合計特殊出生率2.0、これは我が会派の中山功議員が、先般、合計特殊出生率2.0を達成するためのロードマップ、行程表をどのように考えているのかとただしたのに対し、あなたは、まず、総合計画チェンジ&チャレンジ2025が掲げているところの1.93、これをまず達成したいと。中山功議員は何と言うたかということ、「もう既に白旗を揚げたのか」と、こういうようなことを言っております。それじゃあ、ちょっとつまらんということですが。

知事、今、1.60でしょう。出生率は1.60ですよ。これを1.93にするために、また、あなたの2.0にするために、どれくらいの人数の子どもが新たに生まれなければ、1.93とか、あるいは2.0にならないかということは、ご存じですか、どうですか。

【大石知事】あくまで特殊出生率というのは、いろんなファクターがありますけれども、例えば、令和2年度の状況で試算すると、約2,300人程度の出生数が必要だというふうに伺っています。

【小林委員】2,300人ね、それも間違いじゃないんじゃないかなと思いますけれども、ただ、私が、役所の皆様方と関係者に寄っていただいて、1.60から1.93になるまでには、現状の状態の中で何名生まれればいいのかと、1,800名。それから、あなたの2.0にするためには、現状で大体2,000人程度と。こうしなければ1.93、あるいは2.0にならない、そして2030年には2.08。

なかなかね、そういうことを考えていけば、1,800名、2,000名。しかも1年間に300名から500名、実は減っているわけですから、その辺のことを考えていくと、正直に言って2.0、こ

れはね、難しい、厳しいと思います。1.93だって難しいかもしれない。しっかり頑張っていたくようをお願いして終わりたいと思います。

【松本委員長】 それでは、しばらく休憩いたします。

委員会は、2時10分から再開いたします。

— 午後 1時58分 休憩 —

— 午後 2時10分 再開 —

【松本委員長】 委員会を再開いたします。

続いて、公明党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め15分であります。

宮本委員。

【宮本委員】 公明党の宮本法広です。

県政推進の一助となるように、15分間にわたり全力で質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

1、知事の政治姿勢。

(1)と(2)でございますが、この項目につきましては、先ほどあっております小林委員の質疑と重複する箇所もあるかもしれませんが、私の視点で質問をさせていただきます。

(1)子どもの医療費助成制度について。

知事の公約である子どもの医療費助成制度の拡大について、お尋ねをいたします。

現在、本県が行っている乳幼児医療費助成の対象は未就学児までとなっており、県と市町が2分の1ずつ負担しております。

県内においては、小学生から中学生までの医療費を助成している市町が12市町、小学生から高校生までの医療費を助成している市町が9市町あります。

そこで、私は、高校生の医療費助成を県が負担し、県内全域において高校生までの医療費助成ができるようになればと考えますが、知事の

見解をお尋ねいたします。

併せて、その際、県の負担となる財源はどの程度になるのかも含めて、お尋ねをいたします。

【大石知事】 18歳までの医療費助成につきましては、事業主体となる市町と意思疎通を図りながら、連携をして進めていく必要があるというふうに考えております。

このため、まずは他県の事例を調査しながら、市町との協議に向けて、県として実施する事業内容について、庁内で議論を深めているところでございます。

また、委員ご提案の内容での所要額でございますが、平成25年度の実績に基づき試算した内容では、約3.8億円となっております。しかしながら、試算当時とは医療費や子どもの数が異なっていることから、改めて精査する必要があるというふうに考えています。

いずれにいたしましても、こうした子育て支援の充実に向けては、事業内容や財源について庁内でしっかりと検討した後、市町と丁寧に議論を行いながら進めてまいりたいというふうに思います。

【宮本委員】 知事、ありがとうございました。医療費助成制度の拡充につきまして、確認をさせていただきました。

この取組、この公約につきましては、子どもをお持ちの多くのご家庭におきましての大きな願いであり、そして県にとっても大変重要な取組であることは間違いありません。一日も早い実現をお願いしたいところでもあります。

しかしながら、先ほど知事の答弁にもありましたとおり、先ほどの質疑にもあったとおり、各市町との連携が必要であると、議論を尽くさなければならないということ、あるいは他県等の取組も、協議をしながら今現在検討している

ということも確認をさせていただきました。

そして、平成25年での実績であります。高校生の医療費助成を県が負担した場合、約3.8億円。今、子どもの数は減っておりますので、もっともっと圧縮はできるはずで、よって、先ほど小林委員からあったとおり、7億円、そして7.5億円という数値が、高校生の医療費を県が負担することによる県の財政負担はぐっと圧縮できるのではないかと考えるところでもあります。

この議論につきましては、各市町と再度、さらに議論を深めていただいて、一日も早い実現に向けて取り組んでいただきたいということを変更して要望させていただきます。

また、この件につきましては、再度委員会なり、そしてまた一般質問でも取り上げさせていただきます。

（2）予算配分について。

今は、知事の公約であります子どもの医療費助成制度の拡大についてお尋ねをいたしましたが、ほか、知事の公約は多岐にわたっているものと認識をしております。今回の約626億円の補正予算のうち、新規、拡充事業はどのくらいあり、さらに、その中で知事の公約に関するものがどれくらいあるのか、お尋ねをいたします。

【大田総務部長】 今回の補正予算における新規・拡充事業といたしましては、合計で87件、約27億2,700万円となっております。このうち、知事の公約に関連するものとして整理をいたしておりますのは、デジタル分野における民間人材の登用、あるいはICTを活用した離島における高度専門診療体制の整備、「こんな長崎どがんです会」の実施など85件、約25億3,000万円という形でございます。

県勢の発展に向けまして、今後とも、積極的な事業構築と効果の早期実現を図ってまいりたいというふうに考えております。

【宮本委員】部長、ありがとうございました。

新規・拡充事業が87件、約27億円、これは先ほどもありました。その中で、公約に係るものが実に85件、約25億円ということで、大半が今回、知事の公約に関する新規・拡充事業であったということを確認させていただきました。

長崎県、限られた財政の中ではあります。しかしながら、知事が掲げられた公約、どれもこれも重要なものであります。知事におかれましては、前例にとらわれない柔軟な発想とラグビーで鍛えられた突破力、若さを活かして、この公約実現に向けてご尽力いただければと思いますし、今回の補正予算、これが一日も早く実施になることを心より願っておりますし、私たちも、自分も尽力をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2、総合緊急対策。

（1）地方創生臨時交付金の活用について。

今般、国の総合緊急対策において、地域の実情に応じて自治体が独自に取り組む事業に国が財政支援する地方創生臨時交付金が拡充され、1兆円規模のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。

本県も追加補正予算として計上されていますが、その中で、生活者支援として学校給食費等への支援、また事業者支援として公共交通支援について、具体的な対策についてお尋ねいたします。

【中崎教育委員会教育長】学校給食につきましては3部局にまたがりますけれども、私の方からまとめてご説明させていただきます。

物価高騰の影響を受ける給食費等の保護者負担を軽減するため、県立学校につきましては、中学校3校、高校定時制夜間部8校、特別支援学校16校の計27校で964万8,000円を、私立学校等につきましては、認可外保育施設56園、幼稚園11園の計67園で660万7,000円を、小学校6校、中学校6校の計12校で540万円を計上しているところでございます。

【早稲田地域振興部長】次に、公共交通支援についてであります。県内の公共交通機関は、地域住民生活等の移動手段として重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の影響下で利用者が低迷する中においても、これまで運行が継続されております。

県においては、令和2年度及び令和3年度において、事業継続のための奨励金や感染防止対策に係る環境整備のための補助金など、様々な支援策を講じてまいりました。

しかしながら、令和4年1月から3月頃のオミクロン株の影響等による運送収入の減少に加えまして、昨今の燃油価格高騰により経費も大きく増加していることから、交通事業者の経営状況は、さらに厳しい状況となっております。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料価格高騰により厳しい経営状況にある乗合バス、貸切バス、鉄軌道、航路、航空路、タクシー、運転代行の事業者を対象に、今後の事業継続に向けて、車両等の保有台数に応じた支援金の交付を予定しており、補正予算として12億1,600万円を計上しております。

今後とも、公共交通事業者の経営状況などを把握しながら、必要に応じて適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

【宮本委員】教育長、部長、ありがとうございました。

この総合緊急対策につきましては、私たち公明党本部といたしましても、先般、国民生活総点検・緊急対策本部というものを設置いたしました。そして、全国でアンケート調査を行いました。もちろん、ここ長崎県でもさせていただきました。その全国のアンケート調査を取りまとめて政府に提言をし、その内容が、この総合緊急対策として盛り込まれたところであります。

そして、私たち公明党の県議団も、5月11日に大石知事に対しまして、このアンケート調査の結果を踏まえて、様々な事例を挙げて、「令和4年度長崎県政の施策ならびに予算編成に関する要望書」として、この内容も盛り込んだ要望書を提出させていただきました。今回、総合緊急対策を計上されていますが、この要望書に沿った形で予算計上をしていただいたことを、まずもちまして感謝申し上げます。

今は給食費そして公共交通事業についてお尋ねをさせていただきました。様々なところで支援が及んでおります。学校給食につきましては、県立学校で27校、私立幼稚園等で67園、そして私立学校で12校と確認をさせていただきました。詳細につきましては、また常任委員会で詳しく質問させていただければと思っております。

また、公共交通事業につきましても、私たちも公共交通の事業者から、本当に悲痛なお声をいただいております。それに沿った形で、そしてまた私たちの要望に沿った形で対策を講じていただいているものと考えております。事業者の方々の苦しみ、ほかの事業者ももちろんでありますけれども、まだまだ回復はしてありません。一日も早く支援の輪が広がるように、尽力をお願いしたいというふうに考えておりま

す。

次の質問に移ります。

3、人口減少対策。

（1）ＵＩターン対策について。

本県の魅力発信の強化に努めながら、さらなるＵＩターン対策を講じていくことが、人口減少対策の観点からも非常に重要であります。

まずは、6月補正予算におけるＵＩターン対策について、知事の決意をお尋ねいたします。

【大石知事】 人口減少対策を進める上で、ＵＩターン対策は重要であると認識をしております。

特に、子育て世代のＵＩターンについては、自然増にも寄与することが期待されることから、子育て環境の充実に努めるとともに、子育て支援制度や教育環境等の情報発信を強化し、その促進を図ってまいりたいと考えております。

また、大きな変革期を迎えている県内のまちの魅力なども積極的に発信することとしており、今後は、若者や女性等が本県でチャレンジしたいと思うような環境整備を進め、Ｕターンだけでなく、Ｉターンを希望される方も数多く呼び込める、選ばれる長崎県づくりに力を注いで、人口減少の克服につなげてまいりたいと考えております。

【宮本委員】 知事、ありがとうございました。

ただいま知事の決意をお聞かせいただきました。また新しい視点でＵＩターン対策が展開されることを切に願っております。

それでは、今の知事の決意を踏まえて、今回補正予算として計上されているＵＩターン

魅力発信事業について、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

【早稲田地域振興部長】 ながさきUターン魅力発信事業については、まずUターン対策の一層の強化に向けて、新たにUターン促進キャンペーン等に取り組むこととしております。本年秋頃に予定するキャンペーンの期間中は、市町と連携した移住相談会の開催や移住関連情報の発信などを集中的に展開することとしており、Uターンの機運を醸成してまいりたいと考えております。

また、県が製作する「ながさき子育てブック」や県ホームページ、「ながさき移住ナビ」の子育て情報の内容を充実強化することにより、Uターンを含めた子育て世代の移住を促進してまいりたいと考えております。

さらに、ウェブ広告を活用したプロモーションの実施等により、ながさき移住倶楽部会員の増加を図るなど、一層のUターンの促進に取り組んでまいります。

【宮本委員】 ありがとうございます。確認をさせていただきました。

(2) 若者を対象としたUターン対策について。

福岡県に進学している本県出身の学生に対するUターン対策について、お尋ねをいたします。

本県より福岡県に進学している学生の割合、併せて、今回計上されている県外進学者Uターン就職促進事業について、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

【村田産業労働部政策監】 令和3年3月卒業の県内高校生の県外大学等への進学者約3,500人のうち、約1,200人が福岡県へ進学をしており、

その割合は約33%と、最多となっております。

これまでの取組に加えまして、今回の補正予算では、本県のUターン就職対策に協力的で本県出身者数が多い大学と協定を締結し、本県単独の学内企業説明会を開催するほか、県内学生が運営する就職支援団体等と連携した企業交流イベントを学生目線で開催するなど、新たな視点を取り入れることで、対策を強化してまいります。

【宮本委員】 ありがとうございます。

【松本委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、乳幼児医療費助成事業について。

私は、長崎市議を4期16年、県議を4期16年目、地方議員32年目です。乳幼児医療費助成事業の拡充については、市議時代から市民、県民の声を届けてきました。県議として、初質問でも取り上げ、金子知事、中村知事、そして大石知事と、事業の拡充を求めてきました。一般質問、総括質疑と、県議会議場で取り上げるのは今回が10回目です。政治は世論で変えられる、その思いで質問いたします。

大石知事6月補正予算、乳幼児医療費助成費は3億8,837万円、補正後、予算額は7億6,534万円、前年度とほぼ同額です。長崎県、助成対象年齢は就学前まで、県は2分の1の予算であり、事業としては、これまでと何ら変わらない予算編成と理解をしました。

乳幼児医療費助成事業、いや子ども医療費助成制度が適切だと思います。子育て世代の経済的な負担軽減ができること、子どもを安心して産み、育てられる社会づくりのために不可欠な

制度であると認識しています。長崎県の助成対象年齢を拡大してほしい、県内市町、県民より、強い強い要望があります。

大石知事は、対象年齢を18歳まで拡大しますと選挙公約に掲げ、3月議会予算総括質疑で私の質問に対し、「対象拡大につきましては、しっかりと丁寧に議論を重ねてまいりたい」と答弁をしました。

そこで、質問します。長崎県の補助対象年齢を拡大するために、どのような解決すべき課題があるのか、説明を求めます。

【田中子ども政策局長】子どもの医療費助成事業につきましては、事業内容や財源について庁内で十分な議論が必要であり、また市町と意思疎通を図りながら、連携して進めていく必要があると考えております。

【堀江委員】財源と市町と意思疎通を図るために、庁内で議論をする。つまりは、まずは長崎県として、どんな制度にしたいかということとを現在、検討中であるということ、そしてそのための財源確保はどうしたらいいのかということ、庁内の内容を今、いわば整備しているという理解でいいのか。と同時に、それはいつまでに終わる、終わるといふようなスケジュールもあるのか、この2つを教えてください。

【田中子ども政策局長】課題につきましては、先ほど答弁をいたしましたとおり、事業内容や財源に関する検討が必要であるということ、それから市町と十分意思疎通を図りながら連携して進めていくということが必要であると考えております。

また、現在、事業内容については庁内で議論をしているところでありまして、できるだけ早く市町と協議に入るように努めてまいりたいと思っております。

【堀江委員】知事が選挙公約に掲げて当選をされて、そして今現在、まずは庁内の議論中という対応ですよね。だから、これまでる、ほかの議員が取り上げましたけれども、市町への打診は一度もない。だから、逆に言えば、市町がどういう対応をしたいかということも把握されていないんですよね。そして、じゃ、いつになったら、どうするのかということも、ここでは答弁をできない。つまり、何もしていないということに聞こえますよね、その答弁は。

選挙公約を知事が掲げて、県民の皆さんは期待をする、市町も期待をするということであれば、どういう制度にするのか、それを議論していく。それと同時に、市町に対し、じゃ、どういう制度がいいと思っているのかということとを事前に聴取する、お聞きをすることも同時並行でないとできないのではないかと思います。その点については、実務担当者としてどうですか。

【田中子ども政策局長】事業を具体化する際の協議につきましては、案を示しまして市町に丁寧に行う必要があるというふうに考えております。現在は、市町に示す案につきましては、県の考え方を整理しているところでございます。整理のできていない状況でお話することは、予断を与えたり混乱を招いたりするおそれがあるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、できるだけ早期に県の考えを整理して、市町と協議をしていきたいというふうに考えております。

【堀江委員】先ほど、私の前に質問された宮本委員の方からも、一つの案として、こういうものはどうかというふうな提案もありました。

長崎県としては、いろいろな誤解とか、いろんなことを生むので、まずは長崎県として子ども

も医療費助成事業をどうしたいか、ここをまずしっかり固めたいんだと。そして、その上で市町で確認を取りたいと実務担当者は思っているという答弁をいただきました。

そこで、知事にお尋ねいたします。実際に選挙公約に掲げて、そして当選をされて、解決すべき課題が、現場のその知事の席に座られて、いろいろ明らかになったと思います。知事は、3月定例会の時の答弁のように、しっかりと丁寧に議論を重ねてまいりたいということは一定理解をいたしますけれども、ということは、子ども医療費、長崎県の助成対象年齢を拡大するお気持ちがあるのか。

この点については、3月の予算総括質疑ではきちんと私は聞くことができませんでした。それで、あえて今回の6月補正予算で、知事の拡大するお気持ちがあるのか、この点を確認したくて、今回再度質問しました。

知事が長崎県の助成対象年齢を拡大するお気持ちがあると認識してよいか、知事の答弁を求めます。

【大石知事】 私は、子育て世代の皆様が安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくりに努めることは、非常に重要だと思っております。その中で、子育て支援のさらなる充実につきましては、ぜひ実現したいというふうに思っています。

子どもの医療費助成事業などの子育て支援の充実につきましては、事業内容や財源等について、先ほど担当からもお話があったように、庁内で考え方を整理して、市町と丁寧に議論しながら、連携して進めていきたいというふうに考えています。

【堀江委員】 今の答弁は、3月の予算総括質疑と同じ答弁ですよ。議論して考えたい、子ども

医療費助成事業だけでなく、子育て全般として、いろいろ知事は考えたい、それは承知しております。

私がここで確認したいのは、子ども医療費助成事業、長崎県の対象年齢を拡大するお気持ちが知事はあるのか。それは課題を克服すべきことはいろいろあるというのは、先ほど答弁の中で理解をいたしました。今の知事は、拡大したいというお気持ちがあるのか、その1点についての答弁を求めます。

【大石知事】 私の思いとしましては、どういった枠組みというのか、どういった内容になるのかということも含めて、今議論しているところですので、具体的なコメントは控えたいと思いますけれども、子育て支援策というところのさらなる充実については、全力を注いでいきたいというふうに思っています。

【堀江委員】 知事は、これから答弁をしないということも答弁だとされるでしょうけれども、私が今求めていることは、子ども医療費助成事業について、るる、あるでしょう、課題があります。それを克服しなくてはいけないと思っているでしょう。

しかし、対象年齢を拡大してほしいという県民の声に答えて拡大するお気持ちがあるのか、再度、知事の答弁を明確に求めます。

【大石知事】 繰り返しになりますけれども、どういった枠組みになるのか、どういった内容になるのかも含めて、今議論をしているところでございますけれども、子どもの医療費助成事業も含めて、子育て支援施策の充実に向けては、全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

【堀江委員】 それは拡大する気持ちがあると理解していいですか。再度、答弁を求めます。

【大石知事】 繰り返しになりますけれども、どういった枠組みになるのか、どういった内容になるのかも含めて、しっかりと議論をして、全力を尽くしてまいりたいと。さらに充実をしていけるように、全力を尽くしてまいりたいと思います。

【松本委員長】 続いて、オールながさきの質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

宮島委員。

【宮島委員】 オールながさき、宮島大典です。

1、人口減少対策について。

この件は、一般質問や本日の質疑でも随分やり取りがなされまして、重複するところもあるかと思いますが、それほどこの問題は重要であるという証左だと考えます。

先日でしたか、世界一の富豪であり、アメリカの電気自動車大手テスラ社のCEOでありますイーロン・マスク氏がツイッターで、「当たり前のことを言うようだけど、出生率が死亡率を上回るような変化がない限り、日本はいずれ存在しなくなるだろう」という発言をし、話題となりました。

真意はわかりませんが、日本が先進国の中でも特に少子・高齢化が進み、人口減少社会の先頭を行っている、このままいくと、最初に日本が滅び、それはいずれ地球レベルで起きることなのだという全人類の未来への警鐘であると、そのように考えます。まさに、我が国の人口減少対策は崖っ縁の状況であるということです。

そんな日本の中でも、本県は、長崎県長期人口ビジョンによれば、全国より約50年早く人口減少が始まっているとされています。また、ここには、最近では毎年1万人程度で減少するペースと記されていますが、さきの令和2年の国勢

調査の結果を見ると、前回平成27年の調査と比べて6万4,000人の減少、1年当たり換算しますと約1万3,000人減っており、推計をさらに下回る早いペースでの減少が進んでおります。この長期人口ビジョンも、国調や社人研の調査を踏まえ、早期に見直しが必要と考えますが、想定以上に人口減少は進んでいるとの危機感を新たにしなければならぬと思います。

これまで県も、人口減少に対し鋭意取り組んでこられたことは多としたいというふうに思いますが、結果を見れば、対策の在り方を大きく見直す必要があるとも考えます。

大石知事も、公約の中で、この問題を重要課題として取り上げられていますが、まず最初の予算の中で、どこに力点を置いて取り組まれたのか、お尋ねをいたします。

【大石知事】 人口減少対策について、今年度は、子育て支援の充実と全世代の安全・安心な暮らしづくりなどの5つの柱を立てて新たに行う予定でございます。また、自然減、社会減の両面から施策の充実、強化を図っていくこととしているところでございます。

特に近年、自然減が急速に拡大している状況を踏まえまして、これまで以上に子育て支援などの自然減対策に重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

また、社会減対策において成果が現れている施策については、引き続き充実、強化を図るとともに、自然減対策としての視点も持ち合わせながら、スタートアップ支援など、若者、女性が魅力を感じる働く場の創出や、子育て世代のUIターン対策等に取り組んでまいります。

さらに、「こんな長崎どがんです会」などを通して県民の皆様との対話を重ねていくほか、県内の町の魅力なども積極的に発信し、定住や

移住につながる、選ばれる長崎県づくりを進めることにより、人口減少の抑制に結びつけていきたいと考えています。

【宮島委員】 ありがとうございます。

今、知事の方から、自然減に対する取組もお聞きをいたしました。そこで今回の補正予算の方針でもあります「『合計特殊出生率2』を目指す出産・子育て支援の展開」ということになろうかと思いますが、改めて、この課題を克服するに当たり、どのような決意で臨まれているのか、お伺いをいたします。

【大石知事】 「合計特殊出生率2」という目標につきましても、非常に高いハードルであるというふうに認識しておりますが、少子化には様々な要因が複雑に絡み合っていることから、達成に向けては、今までにない思い切った施策が必要になると考えています。

そのため、今回の補正予算に計上した結婚支援の拡充や新たな住宅対策などに取り組むとともに、今後、子どもを産み、育てるための経済的支援の充実や、男女がともに働きやすい環境づくりの促進を図るなど、これまで以上に危機感を持って、包括的に取り組んでまいりたいと考えております。

【宮島委員】 改めて知事の決意のほどをお聞かせいただきました。私は、目標が高いために、ぜひ振り切るような思い切った施策を期待いたしております。

ちょうど時あたかも国におきましては、この通常国会で、来年4月にこども家庭庁が設置の予定となり、新たな骨太の方針におきましても、子育て支援に関する予算の倍増を目指す方針が示されました。また、岸田総理はおとといの会見で、出産育児一時金について、私の判断で大幅に増額をすると、このように表明をされま

した。そういう意味では、知事がおっしゃるように、これからの国の動向というものを十分に注視する必要があるのではないかとこのように考えます。

また、出産育児一時金については、一般質問でもやり取りがありましたけれども、私は、選挙公約については、基本、有権者との約束であり、実行していかなければならないものと思います。ただ、一方で、政治は生き物であります。また、社会の情勢も日々変わりますので、それに応じた変更は当然あり得ると、このようにも考えます。もちろん、その場合は、県民に対して丁寧な説明をされなければならないと考えます。

もし、総理がおっしゃるように、出産育児一時金が大幅に増額されるということであれば、それに県独自で上乗せするというのも手でしょうが、子育て家庭が一定それに満足をされるということであれば、むしろ、ほかの公約や新たな子育て支援策へ、その分の予算、施策投入というものをやっていく必要が、それも一つの方法ではないかというふうに考えております。あくまでも、出生率を上げて自然減に歯止めをかける、これが目的だということを忘れてはならないというふうに思います。

そこで、国の動向を見ながら、市町とも連携を強化して、結婚から出産、育児、教育と、切れ目のない対策を講じて、長崎県が子育て全国ナンバーワンと言われるように、私は、ぜひ目指していただきたいと、このことを強く要望しておきたいと思っております。

また、そのためには、基本となる考えに基づく計画が要ると認識し、県の総合計画等の改定が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

【大石知事】 長崎県総合計画は、県議会の議

決を経て策定されたものであり、行政の継続性を図る観点からも、県政運営の基本とすべきものであると、まず認識をしております。

そうした考えの下、公約に掲げた新しい長崎県の実現を目指して、今回の補正予算案編成においては、全世代の暮らしを安全・安心に豊かにする施策など、3つの柱を掲げたところでございます。

補正予算においては、直ちに実行可能なものや早急に取り組むべき施策等について可能な限り盛り込むことで、新しい長崎県づくりに向けた第一歩を踏み出すことができたものと考えています。

今後、公約の実現に向けては、県議会をはじめ、県民の皆様の声を丁寧にお聞きしながら、コロナ禍の影響など社会環境の変化も的確に捉えた上で、総合計画の見直しも含め、柔軟な対応を図っていきたいというふうに考えています。

【宮島委員】 2、県北地域の振興について。

知事は、選挙を通じ、県北地域の活性化について熱く語られ、3月の定例会の所信の中でも、にぎわいの創出として、特に県北地域を挙げられ、山本啓介議員との質疑もございました。これまで脈々と続く南高北低の是正に踏み込んでいただけると、大いに期待をいたしております。

今回の予算を見ていると、県北というくくりでのものは、まだないようですが、知事が所信で言われた造船サプライチェーンの維持強化のための関連企業への支援についての取組が見受けられるようであります。

そこで、今予算で、県北地域の振興に向けて、造船業をどう支援していくのか、知事にお尋ねをいたします。

【大石知事】 S S Kが商船や自衛隊艦艇等の修繕事業を柱に据える事業再構築を進める中、去る5月、県では、成長産業ネクストステージ投資促進事業でS S Kの事業計画を採択したところであり、今後、協力企業も含めた波及効果が出てくるものと考えております。

また、世界的なカーボンニュートラルの潮流の中、県北地域の中小企業においても、環境対応船など環境分野に進出する動きが出てきており、今回の補正予算で提案しているグリーン対応型企業成長促進事業費により、事業拡大や技術開発などの取組をしっかりと後押ししていきたいと考えております。

【宮島委員】 県北地域の振興、ぜひよろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございます。

【松本委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、6月29日午前11時に開催をいたします。

本日は、これもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時48分 散会

6 月 29 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年6月29日

自 午前11時 0分
至 午前11時33分
於 本 会 議 場

坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君
石本 政弘 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 松本 洋介 君
副 委 員 長 堤 典子 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 瀬川 光之 君
" 中島 廣義 君
" 徳永 達也 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君

饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君
清川 久義 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監 多田 浩之 君
企画部長 浦 真樹 君
総務部長 大田 圭 君
地域振興部長 早稲田智仁 君
地域振興部政策監 渡辺 大祐 君
文化観光国際部長 前川 謙介 君
県民生活環境部長 貞方 学 君
福祉保健部長 寺原 朋裕 君
こども政策局長 田中紀久美 君

産業労働部長	松尾 誠司 君
産業労働部政策監	村田 誠 君
水産部長	川口 和宏 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	奥田 秀樹 君
交通局長	太田 彰幸 君
教育委員会教育長	中崎 謙司 君
会計管理者	吉野ゆき子 君
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君
監査事務局長	上田 彰二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君
議会事務局長	黒崎 勇 君
警務部長	橋本 真和 君

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	藤田 昌三 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	濱口 孝 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【松本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」ほか19件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

北村総務分科会長。

【北村総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案はいずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

まず、第69号議案のうち関係部分について、警察本部関係の「交通安全施設整備費」に関し、「新設する信号機8か所の地域はどこか。また、住民からの信号機設置要望に対する判断基準があるのか。」との質問に対し、「今年度は、長崎地区、佐世保地区、島原地区各1か所、大村地区2か所、時津地区3か所に設置を予定している。判断基準については、『信号機設置の指針』が警察庁から示されており、具体的には、信号機制御以外で交通事故防止が図れないもの、信号機を新設することで、渋滞を生じさせないこと、信号機を設置する場所の環境が整っているかなどである。また、幼稚園、小中学校、病院など子どもや高齢者を守る必要がある場所には、優先的に設置を検討している。」との答弁がありました。

これに対し、「現時点で把握している新設・改良の要望の件数はどれくらいあるのか。」との質問に対し、「信号機の新設要望は年間約40件、秒数変更等の改良を含めると約100件ほど各警察署において受理している。このうち、警察本部に上申されたものは、5年間で16件あり、そのうち10件を各年度で対応

した。未設置の6件のうち2件を今年度に設置予定としており、残りの4件は、交通の流れや、道路改良の必要の有無などを検討しているところである。」との答弁がありました。

次に、企画部関係の「『こんな長崎どがんです会』開催経費」に関し、「知事と県民が直接対話する場の開催経費として、135万1千円計上されているが、年間スケジュールはどのようになっているのか。」との質問に対し、「約8回分の開催に係る予算を計上しており、今後、テーマや地域別に月1回程度、実施することで考えている。また、テーマに関しては、各分野から幅広く設定していくこととしており、移住者やスマート農業を推進する農業者、医療・福祉・介護分野の従事者の方々などを対象としたテーマについて考えていく予定としている。」との答弁がありました。

これに対し、「テーマに沿った対象の団体の選定は、どのように行っていくのか。」との質問に対し、「テーマに応じて、関係部局で選定を進めることになると考えている。これまでの事例としては、今後の施策推進のために、ご意見をお聞きしたいと考える団体を選定し、ご参加いただくなどしている。今後も、公募による選定も大事に考えながら、同様の形で開催していくことを予定している。」との答弁がありました。

これに対し、「地域によって課題等が違ってくと思うので、地域のバランスも考えながら、意見が聞けるようにやっていただきたい。また、今後、いろいろな意見が出てくるかと思うが、どのように施策に反映していくのか。」との質問に対し、「施策への反映に関しては、個別に見ていく必要がある。短期に実現可能なものもあれば、中長期の視点で

実現に向けて検討していくものもある。そういった視点も併せ持ちながら、各部局とのやり取りの中で検討していくことになると考えている。」との答弁がありました。

次に、危機管理監関係の「消防団活動充実強化事業費」に関し、「小中高生、大学生の若い世代を対象に、消防団活動の重要性の啓発を図るため、教育用資料を作るとのことであるが、義務教育の学校で、消防団に関する学習の機会はあるのか。」との質問に対し、「市町の方で行っており、正確な数は把握していないが、そのような事例はある。」との答弁がありました。

これに対し、「地域を守る消防団の活動を子どもたちが知ることにより、防災に対する意識も高まると考える。県下によって取組に差があるといけないので、しっかり21市町の義務教育において取り組んでいただけるように、担当部局として対応いただきたい。」との意見がありました。

次に、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、地域振興部関係の「公共交通事業継続緊急支援費」に関し、「コロナ禍における公共交通事業者の事業継続、燃料費高騰に対する支援について、12億1,613万円が計上されているが、どのような割合で構成されているのか。」との質問に対し、「各交通事業者への事業継続にあたって固定経費等の支援額が、約4割で5億2千万円、燃料費高騰による負担額の増加に対する支援が、約6割で6億9千5百万円となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「業種別の単価はどのように設定しているのか。」との質問に対し、「交通事業者ごとに固定経費と、感染防止対策の

年間所要額を算定し、オミクロン株の影響期間を3か月対象とし、年間所要額の4分の1を支援することとしている。乗合バスを例にすると、固定経費等の年画所要額が1台当たり約40万円となるため、その4分の1の10万円を支援する。燃料費高騰の支援については、過去3年の燃料費の平均単価と、直近3か月の平均単価の差に、年間使用量をかけ、バスの台数で割り戻すと年間1台当たり約28万円増えるため、その2分の1の14万円を支援する。これらを合計して1台当たり24万円の支援を行うこととしており、他の交通事業者も同様に算出している。」との答弁がありました。

次に、報告第4号「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）」のうち関係部分について、総務部関係の歳入予算の「県税」に関し、「年間執行額が確定した予算において、県税が約44億円の増となっているが、この要因は何か。」との質問に対し、「大きなところで、法人事業税で約20億円、個人県民税で約7億円、地方消費税で約7億円の増収となっている。その要因として、法人事業税は、主要法人の聞取り調査などで見込みを立てていたものが、製造業や、卸小売業が特に好調であり、その他の業種についても全体的に好調であったため、上振れしているものである。個人県民税は、見込み段階よりも徴収率が0.1ポイントアップしたことなどが要因になっている。地方消費税は、国税からの確定した払込額が見込みよりも増えたものである。補正後の予算額が約1,261億円となり、過去最高額となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「コロナの影響で経済活動がうまくいかず、税収がダウンするのではないかと

懸念していたが、過去最高額を達成したということの評価をしたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

下条文教厚生分科会長。

【下条文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

まず、第69号議案のうち関係部分について、総務部関係の「大学法人費運営費交付金」に関し、「県内就職の向上に向けた新たな取組として、長崎県立大学に、県内就職支援員を配置し、さらなる県内就職の促進を図るとのことであるが、具体的にどういった取組を行うのか。」との質問に対し、「これまでも、就職課や学生支援課を中心に、学生全体に広く働き掛けを行ってきたものの、成果に結びつかない部分があったことから、今回、支援員を配置し、個々の学生や県内企業への働きかけを強化し、学生の志向や職業観を把握しながら、それに沿った企業の開拓を積極的に行うこととしている。」との答弁がありました。

さらに、「専門性の高い優秀な人材の育成と、県内定着のバランスについて、難しい課題であると思うがどうか。」との質問に対し、「学部学科再編により、専門性の高い優秀な人材が増え、県外就職している学生もいるが、受け皿としての企業を開拓することで、県内に残ってもらえるよう取り組んで行くことが必要だと考えており、大学全体として県内就職率を高めていきたい。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「ながさきデジタルライブラリー事業費」に関し、「ミライo n図書館における電子図書館システムの導入にかかる経費が計上されているが、具体的に、どのような内容とスケジュールで進めていくのか。」との質問に対し、「経費の主な内容としては、ミライo n図書館において、電子図書館システムを導入するための、既存システム改修費、電子書籍約千冊の購入費 及び 導入後の通信費等を計上している。この電子図書館化により、離島など遠方にお住いの方をはじめ、図書館への来館が難しい県民の皆様も、いつでもどこからでも、インターネットを介して読書が可能となる。令和5年2月を目途にスタートできるよう準備を進めたいと考えている。」との答弁がありました。

また、「スクールカウンセラー 及びスクールソーシャルワーカー活用事業費」について、「教育相談体制の一層の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 及び教職員の3者合同の研修会を開催するための費用を計上しているが、具体的にどのような研修を実施するのか。」との質問に対し、「現在も、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの研修は行っているが、改めて、教職員を含めた3者の連携強化が重要であるとの認識から、今回計上したものである。

『チーム学校』としての連携の在り方等についてグループワークを通して議論を深めることで、不登校児童生徒やいじめへの対応のさらなる強化充実を図っていきたい。」との答弁がありました。それに関連し、「3者連携強化の取組の効果をより高めるためにも、各学校にスクールカウンセラーを一人ずつ配置できるように人員の増員について努力してほしい。」との意見がありました。

次に、福祉保健部関係の「遠隔専門診療支援推進事業費」に関し、「県内離島の基幹病院において、ローカル5Gネットワークを構築し、専門医の遠隔サポートを活用した体制の整備を支援するとのことであるが、具体的にどのような体制を想定しているのか。」との質問に対し、「視診が主となる診療科の専門性が高い分野において、離島の基幹病院と長崎大学病院の専門医をローカル5Gネットワークで繋ぐことにより、診察画像を、鮮明かつ高速で送信し、リアルタイムで、診断の支援を可能とする体制を整備していく。」との答弁がありました。

これに関し、「この画期的なシステムをいかに利用してもらおうかが、今後の離島の医師不足対策等においても重要なポイントになると考える。そのため、市町への周知や医療機関の理解と協力が不可欠であり、ソフト面での対策にもしっかりと取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

次に、「地域医療充実のための医療ICT活用促進事業費」について、「在宅医療の質の向上を図るため、医療ICTを活用した実証事業を実施するとのことであるが、具体的にどのような取組を行うのか。」との質問に対し、「医療ICTを活用し、診療情報を共有する『あじさいネット』と連携して、医師等がリアルタイムで、在宅患者の状態を確認することができる

ようにするものである。在宅医療の質の向上や、離島・へき地での受診機会の確保等を目指し、2年間実証を行う予定としており、課題等の分析を行ったうえで、今後の取組について検討してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「児童虐待防止・支援体制強化事業」に関し、「子どもの権利擁護を推進するための経費とあるが、具体的にどのような仕組みづくりを行うのか。」との質問に対し、「これまで、児童養護施設等にいる子どもの声を受け止める第三者機関がなかったことから、この事業により、子どもの声を受け止めて代弁する意見表明支援員を育成し、施設へ派遣する仕組みと、子どもの権利救済を目的とした、子どもの権利擁護部会を設置し、子どもの声を受け止めて、それに対応する仕組みを構築する。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

石本観光生活建設分科会長。

【石本観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか7件であります。

慎重に審査いたしました結果、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議

なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第69号議案のうち関係部分について、土木部関係の「公共事業費の予算確保と繰越予算の縮減」に関し、「令和4年度の公共事業費の内示額は475億円で例年通りの予算確保が出来ているとのことだが、本県に経済的な活力を与えるため、公共事業の役割は大きく、今後もある利な起債を活用しながら、積極的に予算を確保する必要があるが、県はどのように考えているのか。」との質問に対し、「公共事業の目的は、工事発注による経済効果と道路や防災対策等を完成させることで、交通の充実や安全安心等の効果を発現させることである。本県は未だやるべきことが多く、その二つの効果を早く、そして長く発現させるためにも、来年度以降も継続的に予算の確保に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「予算を積極的に確保する一方、繰越予算も増えてきている。繰越については、一定は理解するものの、やはり金額が大きいため、県として繰越予算の縮減に向け、どのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「積算業務の外部委託の拡大や、繰越になりそうな予算の他工区への流用など、これまでの取組を拡大・徹底することで、工事の迅速な執行や繰越予算の一層の縮減に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係について、「多文化共生推進事業費」に関し、「多文化共生の拠点として日本語教室を設置し、文化的背景などをお互い理解し、日本人住民と外国人住民の共存・共栄を図るため、現在の6教室から、令和6年度には11教室まで増やす目標を掲げているが、

実現可能な数字なのか。」との質問に対し、「日本語教室の設置については、地元住民のご理解やコスト、運営場所の確保、また、それ以上に維持することが難しい状況ではあるが、九州では最下位の設置数であることから、市町と一体となって、日本語教室の設置を増やし、外国人に選ばれる長崎県づくりの実現に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「アジア各国から外国人留学生が来崎しており、本国へ帰国後、長崎の素晴らしさを伝えてもらうためにも、滞在中の住環境整備等は必要不可欠であることから、県はこの課題にどう取り組むのか。」との質問に対し、「まずは、実態把握を行い、諸課題の解決に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「宿泊施設の緊急環境整備支援事業費」に関し、「コロナ禍に加え、原油価格や物価高騰の影響を受けている宿泊事業者の経営改善のため、省エネや省力化に資する設備投資等に対して支援を行うとのことだが、宿泊事業者に寄り添った、制度設計となっているのか。」との質問に対し、「宿泊事業者の皆様からの、ボイラーに要する重油や空調に要する電気料金等の値上がりが経営に大きく影響しているほか、人手不足も課題であるとのことにご意見に応える補助制度とした。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係について、「男性の家事・子育てへの参画促進事業費」に関し、「今まで、男性の家事や子育てへの参画促進の取組を行ってきた中で、未だ、県内民間企業の男性の育児休業取得率は約10%とのことであるが、県は今後、取得率をどこまで伸ばすことを目標としているのか。」との質問に対し、「男性の育児休業取得率については、30%を目標としており、企業向けには、育休取得の分野における先進企業を県外から招き、その取組事例を

説明してもらおうセミナーを開催するとともに、子育て世帯向けには、男性の家事・育児等で話題性のあるインフルエンサーの講演や育休取得経験者とのパネルディスカッションを行うイベントを開催し、職場の理解促進や男性自身の意識改革に取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「この事業は、少子化対策としても重要であることから、育休取得が進まない企業の職場環境や社会保障等の課題を把握し、労働局とも連携して課題解決に努め事業の充実を図っていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

山下農水経済分科会長。

【山下農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分ほか15件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第69号議案のうち関係部分について、産業労働部関係の「学生と企業の交流強化事業費」に関し、「県では、長崎大学などと連携し

て令和元年度と令和2年度に大学生の就職に関する意識調査を実施しているが、今回の事業にどのように調査結果を反映させたのか。」との質問に対し、「当該調査結果では、県内に企業の選択肢が少ない、希望する業種の企業が少ないなどの声が多かったことなどを踏まえ、就活期前の大学生を対象に、より多くの県内企業を知っていただく機会を増やすため、学生が運営する就職支援団体と連携して、学生目線で学生が参加しやすい企業との交流会を実施していく。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費」に関し、「長崎県の地形は入江なども多く、養殖に適した地域であった反面、漁場環境の悪化など課題も多い。そうした中、輸出を見据えた沖合養殖の生産量増大、環境に配慮した養殖の実践など、先進的なモデル実証を行うとしているが、沖合養殖については、積極的な取組・展開が必要と考えるが県の見解はどうか。」との質問に対し、「今回の養殖モデル実証事業では、波が強いなど養殖がしにくい沖合の場所に、耐久性の高い大型生簀を導入して実証を進め、得られたデータを基に、養殖業者への普及に努めていきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「沖合養殖において、自動給餌機やAI、自動監視カメラを導入するとされているが、電源の確保など様々な課題に対し、どのような仕組みで取組んでいくのか。」との質問に対し、「この事業については、様々な技術が必要と考えており、地元養殖業者、企業、漁協、市町、大学、県が連携を強化しながら進めていきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「この養殖モデル実証事業は、夢がある話でいろいろな研究成果、実証結果を

本県の水産業の活性化のために早期に活かしていけるよう取組を進めていただきたい。」との意見がありました。

次に、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、産業労働部関係の「長崎県事業復活支援給付金事業費」に関し、「当初の想定を超える多くの申請があったことから、今回給付金の増額補正を行うとのことだが、申請が増加した要因をどのように分析しているか。」との質問に対し、「物価高騰等の影響が、県内の幅広い事業者に及んでいることが伺われる。あわせて、本給付金の申請要件となる「国の事業復活支援金」について、県独自で申請サポート窓口を県下7箇所 に設けるなど、事業者に対し、きめ細かに支援したことが考えられる。」との答弁がありました。

これに関連し、「物価高騰などは、多くの事業者へ影響が出ていることから、幅広く支援が行き届く施策を検討してほしい。」との意見がありました。

次に、農林部関係の「農業資材価格高騰対策緊急支援事業費」に関し、「他県においては、6月補正において肥料価格高騰の影響を受けた農業者に対し、価格上昇分の直接支援を行う県があるようだが、本県においても同様の直接支援を行う考えはあるのか。」との質問に対し、「今回の6月補正予算では、燃油及び肥料の使用量低減に資する資機材の導入への支援を行うもので、今後も価格高騰の影響を受けにくい生産体制を整備するなど中長期的な効果が期待できるものである。なお、国において、農業者に対する、価格上昇での生産コストの影響を緩和するための新たな支援が検討されていることから、国の動向等を注視しながら、県として、どのような対応が必要か検討していく。」との答弁が

ありました。

これに対し、「中長期的な対策も進める必要はあるが、今般の肥料価格の高騰は非常事態であり、緊急的な支援を検討してほしい。」との意見がありました。

次に、「飼料価格高騰緊急対策事業費」に関し、「今回、県は畜産農家に対して配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対する支援を行うこととしているが、今後も飼料価格高騰が続いた場合、どのような対策を考えているのか。」との質問に対し、「飼料価格高騰の中長期的な対策については、日本政策金融公庫が新たに創設した無利子、無担保等のセーフティネット資金の周知のほか、飼料コスト縮減につながる放牧の推進や飼料作物の増産などにより経営安定を図るとともに、自給飼料の利用率向上のための、新たな施策についても検討していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第3号)」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【松本委員長】起立多数。

よって、第69号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、6月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時33分 閉会

令和4年6月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教厚生	観光生活建設	農水経済
予算議案	第 69 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第3号)				
	第 70 号	令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)			○	
	第 71 号	令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		○		
	第 85 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第5号)				
報告議案	報告第4号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第23号)				
	報告第5号	令和3年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)				
	報告第6号	令和3年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)				
	報告第7号	令和3年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第2号)				
	報告第8号	令和3年度長崎県県営林特別会計補正予算(第3号)				
	報告第9号	令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)				
	報告第10号	令和3年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)				
	報告第11号	令和3年度長崎県用地特別会計補正予算(第2号)			○	
	報告第12号	令和3年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第2号)	○			
	報告第13号	令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)				○
	報告第14号	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第4号)			○	
	報告第15号	令和3年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第2号)				
	報告第16号	令和3年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)				
	報告第17号	令和3年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)			○	
	報告第18号	令和3年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第4号)				
報告第19号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第2号)	○				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年6月29日

予算決算委員会委員長 松本 洋介

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 69 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 70 号 議 案	令和 4 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 71 号 議 案	令和 4 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 85 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
報 告 第 4 号	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 3 号）	承 認
報 告 第 5 号	令和 3 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 6 号	令和 3 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 7 号	令和 3 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 8 号	令和 3 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）	承 認
報 告 第 9 号	令和 3 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 10 号	令和 3 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 11 号	令和 3 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 12 号	令和 3 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 13 号	令和 3 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）	承 認

番 号	件 名	審査結果
報告第14号	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第4号)	承認
報告第15号	令和3年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第16号	令和3年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第17号	令和3年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)	承認
報告第18号	令和3年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第4号)	承認
報告第19号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第2号)	承認

計 20件(原案可決 4件・承認 16件)

委 員 長 松 本 洋 介

副 委 員 長 堤 典 子

署 名 委 員 山 田 朋 子

署 名 委 員 ご う ま な み

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター